

17世紀前半期ロシアの国家・社会・戦争 — ゼムスキー・サボールの歴史から —

State, Societies and Wars in Russia in the Early Seventeenth Century : From the Historical Perspective of *Zemskie Sobory*

浅野 明
ASANO, Akira

キーワード：ロシア、17世紀、ゼムスキー・サボール

Key words : Russia, the Seventeenth Century, *Zemskie Sobory*

はじめに

1905年以來のポリシェヴィークで、社会主義革命後のロシア史学界を主導したM. H. ポクローフスキー (1868-1932) は、『簡約ロシア史』(第2版、1921年)に付した史学史に関する小論の中で、次のように述べている。「ここで興味のある点は、当時、発生したばかりであった「国家」説に対するかれらの態度である。スラヴ主義者はこの理論のもつ脆弱面に対してきわめて炯眼であった。かれらは過去の闇の中から、「国家」説では屈服させることのできない一連の現象を明るみにひき出した。——たとえば、共同体をはじめ、ゼムスキー・ソボールいわゆる16-17世紀の国民議会(領主及び都市ブルジョアジーの会議。第1回は1566年に開かれ、最後の会議は1682年に開かれた)、当時の地方自治、等。このような諸現象を説明するためには、「国家説」者は、全く信ずることのできないような仮定を立てなければならなかった。…(中略)…しかし西方諸国に相似現象がみつかったことは、「国家説」者には好都合だったにせよ、スラヴ主義者として

は最も脆弱面をつかれた形となった。というのは、スラヴ主義者は、ロシアの歴史的過程はどこにも類例のない、全く独自のものであると主張していたからである。…(中略)…健全な科学的、社会的傾向をもった青年たちが、スラヴ主義者の反対者に同情を寄せたことは当然である。なぜならこれら青年たちにとって、スラヴ主義者は常に反動の匂いがしたからである」。¹⁾ここでポクローフスキーは、当時「西欧主義者」と呼ばれていた国家学派²⁾の歴史観と、いわゆる「スラヴ主義者」のそれとを対比させているのであるが、後者の立場の理論的支柱となったものが、共同体と地方自治、そしてここで「国民議会」と訳されているゼムスキー・サボール(земский собор)であった。スラヴ主義者にとって、ロシア古来の共同体と、それを基礎にした地方自治と代表制こそが、「ツァーリと人民の同盟」という彼らの理念の支柱であり、西欧に同化されないロシア独自の道の保証でもあった。このようなスラヴ主義の歴史認識に、19世紀の「健全な青年たち」つまり自由主義的

な改革や社会主義革命を展望する人々が、「反動の匂い」をかぎとったとしても不思議ではない。当時の歴史学は、政治とほとんど同義だったからである。しかし、歴史学の立場から顧みるとき、論争的となっていた事象についても、19世紀の人々の政治的評価とはおのずと異なった評価が可能であるように思われる。

ゼムスキー・サポール³⁾の歴史は、その概念の取り方によって異なるが、多くの研究者は16世紀中葉から17世紀中葉までのおよそ100年ほどであると考えている。この時代はロシアの歴史におけるひとつの転換期であって、政治も社会も、この100年ほどの間に大きく変貌した。歴史の変動とゼムスキー・サポールの活動した時期が重なりあうという事実、改めて注目する必要がある。この間、ゼムスキー・サポールは幾度となく召集されたが、そのそれぞれが異なった政治状況のなかで召集されていて、審議事項つまりサポールを通して政府が実現しようとした政策目標も異なっていたし、サポールの人員構成もけっして一様ではなかった。したがって、ゼムスキー・サポールを検討の対象とする場合、性急に一般化を求めるのではなく、それぞれのサポールを、それが開催された具体的な歴史状況の中で検討することが求められている。しかし、小稿は、この課題に直接取り組もうとするものではない。小稿は、ゼムスキー・サポールに関連したいくつかの問題の検討をとおして、17世紀ロシアの国家と社会の諸問題に接近しようとするささやかな試みにすぎない。

ゼムスキー・サポールを歴史学の立場から研究する場合、しばしば西欧諸国の身分制議会との比較史的な考察に関心がはらわれてき

たのは周知のことであろう。しかし、小稿にはそのような観点に対する関心はない。というのも、小稿の筆者の問題意識は、「動乱」の傷のいまだ癒えていない17世紀前半の不安定な国内・国際情勢の中であって、モスクワ中央政府と地方社会との「対話」、ありてい言えば相互の利害調整が、どのような回路によっておこなわれ、それが国家と社会のありようをどのように変化させていったのか、という問題の解明におかれているからである。当時のロシアには、通常の統治組織を別にすれば、中央と地方を結びつける回路が少なくとも二つあった。ひとつは、地方の種々の身分・位階に属する人々からツァーリ政府や地方の行政当局に個人または集団で提出された嘆願書であり、いまひとつが、ゼムスキー・サポールの召集であった。両者の比重は同じではなく、おそらく当時の人々には、前者の方がはるかに一般的でなじみがあったと考えてまちがいない。嘆願書の多くが、地方社会から中央すなわちモスクワ政府に対して種々の要求を、個人または集団で随時提出するものであるのに対して、後者は、政府から地方に対して何らかの要求を提起して賛同・協力を求めるものであったから、その限りでは、ゼムスキー・サポールと嘆願書は、その方向性をまったく異にする。にもかかわらず、中央と地方のそれぞれが、自らの抱える諸問題の解決を相手方に求めるというその役割・機能において両者は相互補完的な関係にあり、いわば一体のものとする必要がある。少なくとも17世紀前半においては、この二つの回路が同時に機能することによって、政府は地方社会で何が起きているのかを知り、地方社会は国家の直面する諸課題と政策について、

政府から直接の説明を聴く機会を得ることで、相互の利害の調整を図ることができたのである。したがって、ゼムスキー・サポールの研究は、嘆願書の研究と連動させることが望まれるのであるが、いずれもロシア史上の大きな研究主題であることを考慮し、小稿では、嘆願書についてはゼムスキー・サポールに直接関係する限りで触れるにとどめたい。

ゼムスキー・サポールをめぐる諸問題は、革命前のロシア史学界で活発に議論された。革命後のソヴィエト史学界では、歴史発展の過程と方向性を規定する下部構造の研究、とりわけ社会経済史研究および階級構成や階級闘争の歴史が重視され、ゼムスキー・サポールの研究は関心の中心ではなくなった。また、のちにゼムスキー・サポールに対する関心が復活したときにも、もっぱら西欧との比較において、ロシアにおける身分代表君主政（сословно-представительная монархия）について議論するという視角から研究がおこなわれた。そこで、小稿においては、ゼムスキー・サポールについて幅広く活発な議論がおこなわれた革命前のロシア史学界の諸研究に多く依拠する。その際、いずれも19世紀後半―20世紀初頭の厳しく生々しい政治状況の中でおこなわれたこれらの研究が、学問研究でありつつ、同時に政治闘争の一環でもあったということに注意が必要である。⁴⁾

I. ゼムスキー・サポールの研究史と史料

これまでに公開されてきたゼムスキー・サポールの研究は、まことに膨大であって、それらの諸研究を十全に検討し整理することは、小稿のよくなるどころではない。そこでここでは、1978年に公開されたЛ.В.チェレブ

ニン（1905―77）のゼムスキー・サポールについての専門的著作⁵⁾における研究史の検討を、われわれの関心に引き付けて再整理することで、当該テーマに関する諸研究をごく簡潔に振り返ることにしたい。

ロシアで過去の歴史に関心が高まったのは、先進的な西欧諸国の影響と脅威を前にして、ロシアの進むべき道が、心ある人々によって真剣に模索されるようになった1840年代以降のことである。周知のように、革命前のロシア史学界では、いわゆる「国家学派」による国制史研究が強い影響力をもっていた。ゼムスキー・サポールの研究もその中にあったが、モスクワ国家の国制史において重要な位置を与えられていたわけではなく、むしろ軽視されていたといつてよい。かなり単純化した言い方をすれば、国家学派の視角は、権力による「上から」の法秩序の形成と維持に関心を集中させており、社会の側における独自の秩序に対する関心は希薄であった。これに対して、ロシアの人々は、古来、共同体に基づく独自の世界を作っており、国家の成立後も、国家に由来しない独自の秩序、独自の文化と歴史を維持していることを主張して、国家とは異なる社会の存在に人々の目を向けさせたのがスラヴ主義者たちであった。ゼムスキー・サポールも、古い時代の共同体に由来するロシア人の独自の伝統的な文化世界の一環として、彼らによって「発見」された。しかしながら、スラヴ主義の立場をとる学者たちは、大学などで講義をする機会に恵まれず、歴史学界におけるその影響はごく限られたものにとどまった。⁶⁾ゼムスキー・サポールの存在とその歴史が多くの人々の関心を強く引くようになったのは、専制政治を変革して、憲

法と議会をもつ君主政への転換の道が真剣に議論されるようになった19世紀後半以降のことである。これ以後も、ゼムスキー・サポールの研究は、常に現実の政治の動向に大きく影響されるものとなった。チェレブニーンは、このような点も考慮にいれて、革命前のゼムスキー・サポールの研究史を、19世紀50-60年代、同70-80年代、19世紀90年代-20世紀初め(1917年まで)の大きく3つの時期に区分している。われわれもこれにしたがいつつ、それぞれの時期の研究上の特徴をわれわれなりに確認していきたい。

1. 19世紀50-60年代

ゼムスキー・サポールの研究史は、その当初から活発な論争によって幕を開けた。⁷⁾チェレブニーンによれば、ゼムスキー・サポールに最初に高い価値を置いたのはスラヴ主義の立場をとる思想家たちで、K. C. アクサーコフ(1817-60)をもってその嚆矢とする。しかし、歴史学者としてこれを初めて研究したのは、同時代のC. M. ソロヴィヨーフ(1820-79)であって、アクサーコフも、この研究に対する書評の中で、自説を展開した。アクサーコフによれば、ルーシの分裂によって、統一された国家(キーエフ・ルーシ)が失われた時期にも、ロシア人古来の民会の伝統は生き続け、諸公は、統治についてこの民会と相談していた。こうして、国家の権力と人民の思想(мысль)との結合が生まれた。そして単一の国家が回復されたとき(モスクワ国家)、最初のツァーリ(イヴァン4世位1533-84)は最初のゼムスキー・サポールを召集し(1566)、ここに、「国家と“くにの民”(земля)とが出合い」、「ツァーリと人民の

自由な同盟」が確立した。この両者の関係は、「政府には権威の力(сила власти)が、“くにの民”には意見の力(сила мнения)が」という定式で表現される。ツァーリと人民を結びつけるものとしてのゼムスキー・サポールは、その後ピョートル1世(位1682-1725)の登極まで、その性格を変えることなく存続したのである。⁸⁾このように、ゼムスキー・サポールはツァーリと一体になったと主張し、しかもその性格に歴史的な変化を認めようとしないアクサーコフの議論は、歴史学というよりは、スラヴ主義のイデオロギー的立場を表明したものであったといえよう。しかしチェレブニーンは、この点を指摘しつつも、同時にアクサーコフによる問題提起、つまり社会的・政治的發展段階を特徴づける制度としての民会とゼムスキー・サポールの相互関係、《земля》の意味内容、サポールの活動における全国家的、全民族的利害の現れなどの問題提起それ自体の重要性を指摘するのを忘れなかった。⁹⁾

アクサーコフに反論したソロヴィヨーフは、既に公刊されていた文書類のほかに、諸官署に保存されていた文書も利用して、ゼムスキー・サポールについて研究していた。彼によると、1566年にイヴァン4世は選抜された者たちを「赤の広場」に召集したが、これはツァーリの側が、信頼できない貴族層にかわって権力の新たな支えとなる人々を求めて召集したもので、そこにはかつての民会の伝統も、人民の意見の表明も存在しなかった。イヴァンの死後、とりわけ動乱時代に、すべての“くにの民”の関与するゼムスキー・サポールが活動を始めるが、それは国家が崩壊して政府が弱体化したからにすぎず、その後、

「国家が復興」すると、サポールは「死滅」するのである。要するに、ソロヴィヨフによれば、ゼムスキー・サポールは、国家権力の担い手である政府が事実上崩壊していたり、弱体化していたときに、それにかわるもの、あるいはそれを支えるものとして活動しただけであって、国家が再建されれば、もはや必要とされず消滅した、ということになる。¹⁰⁾その後の諸研究は、相互に立場を異にするこの二人の研究を出発点として、そこからさらに種々の方向に展開されていったと考えることができる。

基本的にはアクサーコフと同じ立場に立ちつつ、史料の分析に基づく歴史学的手法でゼムスキー・サポールの歴史を全般的に叙述したのは、И. Д. ベリヤーエフ (1810-73) であった。¹¹⁾もっとも、歴史学的な手法をとってはいるものの、ここでも実際には政治的な色合いの濃い内容で、歴史学の論文というよりは、むしろスラヴ主義のマニフェストといった方が当たっている。彼の立論はこうである。イヴァン4世は、1549年(ベリヤーエフによれば1548年)に初めてゼムスキー・サポールを召集して全ルーシの“くにの民”の意志(воля)を知ったのであるが、これには二つの意味がある。一つは、それまでは全ルーシの大公にすぎなかったイヴァンが、自ら召集したこのサポールによって、初めて真のツァーリの権力、その専制的な権力を与えられたこと。また第二に、このサポールによって、ルーシの“くにの民”が一つの分割できない全体を構成していること、どこの住人であろうと同じルーシの“くにの民”の子ども、直接血のつながった兄弟であること、お互いにモスクワを中心とする一つの権力、一つの

法の下で生きていかなければならないことを知った。この結果、ルーシの“くにの民”は、サポールの仲介によって自らの不満や要求を合法的に訴えることができるようになったが、同時にそれは、全ルーシの“くにの民”の意志とともに一つになって活動するために、最高権力の手の中にとどまらなければならなかった。つまり、これ以後、ロシアにおける正当な権力は、ツァーリの専制的な権力のみとなるのである。¹²⁾

最初のサポールがロシアにもたらしたものをこのように理解したベリヤーエフは、このサポールを、いわばモデルとして措定する。彼によれば、ゼムスキー・サポールと呼ぶるのは、次の諸条件を満足させるもののみである。まず、その構成員が全ルーシからすべての位階の者を網羅していること、しかしそれだけでは全ルーシの意志を代表しているとは言えないのであって、構成員が、予定されている審議事項に特化した形で選出されていなければならない。また、構成員は、単なる人民の群れであってはならず、何らかの権限の委任を受けていなければならないのである。¹³⁾このように考えるベリヤーエフは、その後のいくつかのサポールについて、その構成、審議事項、審議過程などを順次検討する。その結果、完全なサポールもあれば、ピョートルをツァーリに選んだ1682年のサポールのように「哀れな歪曲」というしかないものもあった。完全なサポールとは、ベリヤーエフによれば、そこに「全ルーシの“くにの民”の意志」が示されているものであり、具体的には、聖職者と貴族、大商人と在府の勤務人だけではなく、地方諸都市から選ばれて何らかの権限を委任されている人々が参加してい

ること、つまり身分の相違を越えて、在地の自治団体（местная община）の意向を代表している人々が参加しているサボールのことである。

考察の結果、イヴァン4世による最初の召集以来100年間のゼムスキー・サボールの活発な活動を、ベリヤーエフは次のようにまとめている。1) ツァーリの権力を、分領時代の公の権力の窮屈な制約から解放し、強化した、2) ツァーリを人民に近づけ、ルーシの“くにの民”の代表者たちから、地方自治団体（земство）の要求と願望を直接聴く可能性をツァーリに与えた、3) 恐るべき動乱のあと、ゼムスキー・サボールは、自らが選んだツァーリの傍らに立ち続け、ツァーリとロシア全土の一つの意志であり続けた、4) 常時傍らに立つ必要がなくなったときも、ツァーリが必要としたときにはいつでも召集に応じて、ツァーリを支えた。「要するに、ゼムスキー・サボールは、ツァーリ権力のもっとも堅く信頼できる支えだった。それはどんな困難な状況においてもツァーリをそこから解放し、動乱と無秩序から国家を守った」のである。¹⁴⁾

しかし同時に、ベリヤーエフは次のことを強調する。長くなるが、彼の言葉をそのまま引用しよう。「信仰と正義によってロシア国家に奉仕して、ツァーリ権力を強め育んだゼムスキー・サボールは、常に次のような変わらぬ原則を保持していた。つまり、ツァーリの権力を維持しそれを確立するために集まらねばならないこと、ツァーリの専制的な権力が全ルーシの“くにの民”の意志の表明であること、サボールを召集するのはツァーリのみであること、ツァーリは自らの裁量でサボールを召集し、また何があろうとも、自らの裁

量でサボールの議事を主導すべきこと。それゆえ、このおよそ100年の間に、ゼムスキー・サボールで議事進行についていかなる定式化された規則も作られなかったし、この時期全体をとおして、ルーシの“くにの民”がこのような規則を確立したいという願望を表明したり、あるいはゼムスキー・サボールの何らかの会期を定めようとしたことを暗示するものすら残されていない。これらのことはすべて、ツァーリの専制的な意志に委ねられていた。のみならず、この意志を、何か圧迫したり、制限したりしたことを示すものもない。ルーシの“くにの民”は、強化されたツァーリの権力に自らをすっかり委ねて、ゼムスキー・サボールを、何か特権あるいは人民の権利とみなしたり、古い時代にあった在地社会の民会とみなしたりしたのではなく、反対に、ゼムスキー・サボールを、ツァーリ自身が自らのためにルーシの“くにの民”に援助を求めることが必要であると判断したときに、ツァーリに対して“くにの民”の側からする不可欠にして必要な援助であるとみなしていた」。¹⁵⁾

ベリヤーエフによると、ピョートル大帝は、銃兵隊の反乱がゼムスキー・サボールの名を利用して群衆を動員しようとしたこともあって、在位中に一度もゼムスキー・サボールを召集しなかった。しかし、エカチェリーナ2世（位1762-96）が1766年12月14日のマニフェストで布告し、翌年に開催された新法典草案編纂委員会は、その構成と仕組みにおいて、かつてのゼムスキー・サボールに倣っていたように思える。このように語ってきた彼は、最後に次のようにまとめてこの講演を締めくくった。「結局のところ、ルーシにおけるゼムスキー・サボールの歴史は、次のことを

明瞭に語っている。人民自身が、つまりルーシの“くにの民”がゼムスキー・サポールを要求したことは決してなかったこと、ルーシの“くにの民”がサポールを召集する権利を自らのものと主張したことはなかったこと、それは常に、ツァーリがその義務を要求するときには、いつでもサポールに代表を送るのが自らの義務にほかならないと心得ていた。これは、ルーシの“くにの民”が集まったまさにそのときから300年あまりにわたって絶え間なく繰り返されてきた、われわれの祖先たちからの子孫への遺訓である」。¹⁶⁾

ベリヤーエフの主張の要点を簡潔に紹介したが、その内容について歴史学の立場からコメントする必要はないであろう。それでも、二つの点に注意しておきたい。ひとつは、国家学派とスラヴ主義者のロシア史認識についてである。例えばゼムスキー・サポールについて、ベリヤーエフの主張からスラヴ主義のプロパガンダを取り除き、歴史的に確認できる諸事実のみを即物的に評価すれば、ゼムスキー・サポールつまり人民（民衆）の側がツァーリの専制権力を全面的に承認し、常にその支配下にあることを当然のこととみている点で、国家学派とほとんど一致した事実認識をもっていたようにみえる。しかし、ここには大きな違いがある。それは、ベリヤーエフが、ツァーリに対するサポールの「従属的」地位が、人民の意志によって自由に選ばれたものであると考えている点である。これを、ツァーリによる専制支配の正当化を意図した欺瞞と理解するのは容易であるが、しかしこの立場は、人民の側についても、国家の意志に左右されない独自の活動領域の存在を承認することが前提となっている。ここに、

スラヴ主義者と国家学派との、ロシア史認識における大きな相違がある。もうひとつ、ベリヤーエフが、選ばれた者たちには何らかの権限が委任されていなければならないと考えている点である。これは、19世紀の立憲制的代表原理を前提にした議論であって、少なくとも16-17世紀のロシアの政治原則に即して考えれば、必ずしも適切とはいえない。これは、代表原理を歴史的に考察する際に誤解してはならない大事な点であり、のちにもう一度触れる。

さて、1850-60年代の歴史学には、もう一つ重要な動向が現れた。革命的民主主義の潮流である。この思潮を代表するのが、A.Π.シチャーポフ（1830-76）である。マルクス主義の立場を標榜する歴史家がシチャーポフを評価するのは当然であろうが、ポクローフスキーとチェレプニンが、それぞれ若干異なる観点から彼を評価しているのは興味深い。既述のように、革命直後の、いまだマルクス主義の立場に立つ歴史家がほとんどいなかった時代の歴史学界を主導したポクローフスキーは、シチャーポフを、マルクス主義ではないものの「徹底した、確信にみちた唯物論者」であって、その立場からロシア史を研究したとして、その哲学的立脚点を高く評価している。¹⁷⁾もともと、人間を自然の一部ととらえ、自然科学的なデータを基礎にすえたその歴史研究は、彼の生前にはまったく評価されることがなかったばかりか弾圧の対象であり、そのうえポクローフスキーの時代にはすでに時代遅れになってしまっていたという。その全集刊行によって彼が学者として初めて評価されるためには、「1905年-1907年の革命が必要」だったのである。¹⁸⁾ポクローフスキーは、

「もしかが、シベリアの密林の中で朽ち果てる代りにモスクワかベテルブルグの教壇で仕事をしていたとしたら、この人物はロシアの史学を、どんな新しい、かつもっと踏み慣らされた道へ導いて行ったことであろうか！」と述べて、シチャーポフの不遇な生涯を悼んでいる。¹⁹⁾とはいえ、ポクローフスキーは、シチャーポフのゼムスキー・サポールの研究については特にコメントしていない。ポクローフスキー自身に、ゼムスキー・サポールを評価する視点がほとんどなかったからであろう。

一方、スターリン体制を経験し、「マルクス・レーニン主義」を公式の世界観とした歴史学界で実証史家としてその地位を築いたЛ. В. チェレブニーンは、ゼムスキー・サポールの研究史の中にシチャーポフを位置づけて、ポクローフスキーとは別の側面を評価する。彼によれば、シチャーポフは、17世紀のゼムスキー・サポールを、「民主主義」あるいは平和的利害の守り手としての「人民権力」の機関であったと理解し、ツァーリも貴族会議およびサポールとともに統治しなければならなかったと主張した。つまり、ゼムスキー・サポールは「ツァーリと人民の同盟」（スラヴ主義者）とも、また「行政的代表制の付属物」（国家学派）とも異なる、自らの気分（настроение）と利害を自覚した活発な社会的有機体と理解されたのである。²⁰⁾ チェレブニーンが指摘するように、ゼムスキー・サポールに「人民権力」をみるのは、確かに過大評価に違いない。しかし、チェレブニーンは、シチャーポフが、国家学派全盛の時代に、被支配者層にも固有の活動領域があることを主張した点で、彼を評価しているのである。シチャーポフを評価する視角のこの相違は、ポ

クローフスキーとチェレブニーンの個性の違いもさることながら、彼らの生きた二つの時代の相違に、より大きく由来するように思われる。²¹⁾

この時期の最後に登場したのが、西欧の身分制議会との比較によって、ゼムスキー・サポールの歴史的な位置付けを試みる、よく知られた研究である。最初にこのような研究を行ったのは、国家学派の代表的な研究者В. Н. チチャーリン（1828－1904）であった。²²⁾ チチャーリンによれば、ゼムスキー・サポールは、政府が必要とするときに政府によって召集されたものであり、フランスの三部会のような立法活動はもとより、政治的な権利はまったくなく、議論が行われた痕跡もなく、政府によって提起された問題に基づいて、身分ごとに見解を述べるのが許されていただけであった、とする。結局のところ、「その内容のこのようなみずばらしさは、ゼムスキー・サポールがけっして国家生活の本質的な要素たりえなかったことを、よりよく証言している」のである。²³⁾ この結論はのちに批判されるが、それでも、西欧中世社会との比較的研究という観点を本格的に追究したのはチチャーリンであり、これがやがて重要な研究潮流となっていくことはいうまでもない。

2. 19世紀70－80年代

19世紀70年代になると、歴史学の研究方法に対する関心も高まり、史料の公刊が活発におこなわれるようになった。研究が16世紀のみならず17世紀のサポールにも拡大され、これに関連する新たな史料の研究・公刊も進んだ。例えば、И. И. ジチャーチンや В. Н. ラートキンの校訂による史料と研究は、17世紀の

地方諸都市や郡におけるゼムスキー・サポールの代表の選出組織、地方長官と中央政府の間でやり取りされた文書、嘆願書にみられる人民の活発な活動などについて知ることのできるもので、われわれにとっても重要なものである。²⁴⁾ この時期のゼムスキー・サポール研究も、やはり緊迫した当時の政治・社会情勢の影響を強く受けた。とりわけ、アレクサンドル2世(位1855-81)の暗殺により、ロリス・メリコフの自由主義的な改革が頓挫して反動化の動きが強まると、専制と諸身分の相互関係について議論が高まり、そこからロシアのゼムスキー・サポールと西欧の身分制議会とを比較する研究が盛んになった。この研究を進めたのは、B. H. セルゲーエヴィチ(1832-1910)であった。彼は、ロシアのゼムスキー・サポールは、多くの点で、例えば三身分の構成をとっていたこと、代表者を選出する手順、会期が定められていないこと、議案審議の性格などにおいて、西欧の身分制議会に類似しているものの、萌芽状態にとどまったと主張した。²⁵⁾ かつてのチチェーリンとは異なった結論を提示したセルゲーエヴィチの比較的研究は、ラートキンに受け継がれ、²⁶⁾ 時期が下るにしたがって学界の主流になっていった。これに対して、ゼムスキー・サポールを、かつてのスラヴ主義者と同様に、ロシア史に固有の現象ととらえる立場もやはりあった。この時代にベリヤーエフに近い立場をとったのが、H. H. ザゴースキンである。²⁷⁾ 彼は、ミハイル(位1613-45)の時代を、「ゼムスキー・サポールの黄金時代」と評したことで知られているが、²⁸⁾ 立場が異なっても、ラートキンとザゴースキンがともに17世紀のゼムスキー・サポールに目を向けたの

は、切迫する政治状況によるだけではなく、この時期における史料研究の深まりとゼムスキー・サポールに対する研究者の視野の広がりを意味するものであろう。

この時期について、小稿の関心からあげておきたい研究者は、H. H. コストマーロフ(1817-85)である。²⁹⁾ もっとも、ポクローフスキーは、「コストマーロフがシチャーポフより知識人の社会にはるかに著名だったゆえんは、一面、かれの大きな文学的才能により、他面では、かれには鋭さがなく、またシチャーポフの持っていたような仮借しない唯物論者的徹底性がなかったことに帰せられる。」と皮肉な調子で述べているし、³⁰⁾ チェレブニンにいたっては、「全体として、コストマーロフの概説の全般的水準は、理論的にも、専門性においても、はなはだ低いといわねばならない。」とにべもない。³¹⁾ だがポクローフスキーは、先に引用したコメントの直前に「シチャーポフの他に、ロシア史の文献の中で小ブルジョア的傾向の代表者の中で言及しなければならぬのは、エヌ・イー・コストマーロフだけである」と述べている。³²⁾ これを説明してポクローフスキーは、「かれの主要な貢献は、アカデミックな史家のもっている堂々たる「国家性」の蔭に全く蔽い隠されていた国民大衆に注目した点にある。」と指摘している。³³⁾ またチェレブニンも、水準が低いはずのコストマーロフの結論の一部をことさらに引用していることに注意したい。コストマーロフによれば、ゼムスキー・サポールは全面的にツァーリの意志に依存しており、代表者たち自身も権利の獲得を志向することはなかった。というよりも「正確に言えば、代表者たちは、選出されたことも、モスクワへの出頭も、義

務の遂行とみなしていた」のである。一方で彼は、ツァーリにとって、サポールの召集は「人民の心状（умоначертание）」を知るための手段であった。「識字率の全般的な低さゆえに」、17世紀のロシアには新聞も雑誌もなかったからであると述べている。³⁴⁾ ここでコストマーロフは、一方でゼムスキー・サポールはツァーリの権力に全面的に服従しているかのように語りつつ、他方では、ツァーリにとっても、人民が何を考えているのかを知るためにゼムスキー・サポールが必要であったと考えており、人民の側にも独自の活動の余地があったことを示唆している。ゼムスキー・サポールについてこのような評価が可能であったのは、ポクロフスキーが指摘しているように、当時の多くの研究者たちとは異なって、コストマーロフが、国家や政府のみではなく、そのいわば対極にあった人民の世界にも強い関心を持っていただけではなく、それが国家に完全に包摂されることのない独自の世界を形成していたと理解していたからであろう。ポクロフスキーもチェプニンも、コストマーロフのこのような歴史認識を見逃さなかったのである。³⁵⁾ われわれにとっても、コストマーロフの観点は重要である。ポクロフスキーは、おそらく歴史家というよりは革命家としてのその政治信条に基づいて発言しているのであり、われわれがそれに同調する必要はまったくない。ただ、われわれのように、国家と地方社会の間の歴史的に形成されてきた「対話」や「利害調整」のありように関心をもつ場合、地方社会には、中央政府の組織や法秩序にすっかり編入されてしまうことのない独自の生活世界がなお維持されていた、という考え方に注意を払う必

要があろう。

3. 19世紀90年代－20世紀初め(1917年まで)

ロシア帝国の最後の時期にも、ゼムスキー・サポールについて多くの研究がおこなわれたが、なかでも重要な研究者はB. O.クリュチューフスキー（1841－1911）である。³⁶⁾ クリュチューフスキーは、ゼムスキー・サポールについても多方面にわたる研究をおこなったが、われわれの問題関心にとって重要なのは、ゼムスキー・サポールを、16世紀前半にまでさかのぼる地方統治制度の改革と結び付けて考察したこと、いま一つは、16世紀とりわけ1566年と1598年の二つの重要なサポールを対象に、それに参加したのがどのような人々であったのかを明らかにしたことである。これらの研究によって、クリュチューフスキーは、ゼムスキー・サポールの発展過程を明るみに出し、そのことで当該研究に新境地をひらいた。³⁷⁾

彼はまず、1566年のサポールの議事録にあたる確定文書（приговорный список）およびボリス・ゴドゥノフをツァーリに選出した1598年の認定文書（утверженная грамота）に付された人名表を丹念に考察することによって、サポール参加者がどのような人々であったのかを追究した。その結果、1566年のサポールは、政府とその代行者（агент）、具体的には政府によって選抜されてモスクワでの在府勤務をおこなう地方団体の上層部との会議であったことを明らかにした。そしてこれが、「ルーシにおける全国代表制の初発的タイプであった」。クリュチューフスキーによれば、当時の認識では、人民は自己の意志を直接表明することはできず、そ

の意志は人民を代表する権力によって、つまり政府とその代行者によって表明されたのであり、地方の意志は首都によって代表されると考えられていたのである。³⁸⁾ これに対して1598年のそれには地方士族から選ばれた人々が新たに参加したが、クリュチーフスキーによれば、その数は会議参加者267名中およそ40名とごく少数だったのであり、ゼムスキー・サポールの基礎的性格を変えるものではなかったのである。³⁹⁾ このような性格のゼムスキー・サポールが、擬制的ではない、真の人民代表制的機関に転換するのは、16世紀末—17世紀初頭の動乱を経てからなのである。これらのことから、彼は、「16世紀のゼムスキー・サポールは人民代表制ではなく、中央政府の延長であった」と結論付け、西欧の身分代表制との相違を明確にしている。⁴⁰⁾ 西欧との比較の問題には立ち入らないが、彼の次の指摘は重要である。それは、1566年のサポールのように、地方からの代表の選出(выбор)がなかったときでも、政府によって地方社会から選抜(набор)されて首都で勤務する在府士族と首都の上層商人が、「中央政府の道具となりつつも、在地の自治団体(местные миры)との関連を断ち切ることはなく、自己の経済的営みを地方において遂行し続け、一方首都は、彼らを各種の責務とともに各郡へ配分することによって地方に対する新しい配慮を彼らに押しつけた。……(中略)……この責任そのものも、一個の共通する基本原理によって中央政府と地方自治とを接近させた——それは国家にたいする責任ということであった。」という理解である。⁴¹⁾ 要するに、地方社会による選出ではなく、中央政府による選抜であったとしても、彼らは

地方社会とのつながりを失うことがなく、彼らを通して首都と地方の諸種の営みが維持されたというのである。これを政府の側からみれば、地方の有力者をとおして、間接的ながら地方社会を自身の統制下においているということになる。われわれが追究しようと意図している中央と地方社会との「対話」、「利害調整」についての課題も、中央政府と地方とのこのような関係が前提となろう。

ゼムスキー・サポールを変化・発展の過程としてとらえるクリュチーフスキーの問題意識は、C. Ф.プラトノフ(1860—1933)に引き継がれる。彼は、ゼムスキー・サポールの概念を、聖職者会議、貴族会議そして住民の種々のグループと地方における国家の勤務人の三つの要素からなる「全土の会議(совет)」であると規定し、それぞれ異なった構成要素が時代とともに重なり合うことで、その構成を複雑に変化・発展させていく過程を追究した。⁴²⁾ また、地方自治とゼムスキー・サポールとの関連については、Ю. В.ゴチエーが追究した。彼は、ゼムスキー・サポールの出現と地方自治の始まりが同時であることに注目して、これらはいずれも、「中央権力が、半ば選出され半ば義務を負った住民代表と共同で統治活動をおこなう」「国家統治の特別のシステムの特徴である」と結論付けた。⁴³⁾

これらの研究を踏まえながら、主に17世紀のゼムスキー・サポールの研究に取り組んだのがA. И.ザオゼールスキーである。彼によると、ゼムスキー・サポールは、種々の異なった起源をもつ要素を含むようになることで、発展というよりは増強される過程をたどったのである。例えば、16世紀のゼムスキー・サポールは、従来の位階保持者からなっていた

が、17世紀になると、これに「地方の選出された者たち」が加わり、政府の代行者の会議と地方で選出された代表者たちの会議という二重の性格をもつようになった。重要なことは、前者の構成員にとっては、サポールに参加するのは一種の勤務義務の遂行であったが、後者の構成員にとっては、種々の団体によって社会的に選出されたことがサポールに参加する根拠になったということである。⁴⁴⁾

ほかの多くの研究者に触れることはできないが、⁴⁵⁾ プラトノフ、ゴチエーそしてザオゼールスキーらの研究によって、17世紀のゼムスキー・サポールの、16世紀のそれとは異なった複雑な性格が浮き彫りにされた。とりわけ小稿に関係する論点として、都市や郡の地方団体からモスクワのサポールに出席した者たちが、中央と地方を結びつける重要な存在であったが、彼らもまた複雑な性格を帯びていたと思われる点には注意しておきたい。この点について話を敷衍すれば、地方における代表者の選出過程はどのようなものであったのか、選出母体となった人々がゼムスキー・サポールに代表を派遣するということに対してどのような態度で臨んでいたのか、一方、選出された人々は、選ばれたということをどのように理解していたのか、選出された人々は何らかの委任を受け、そのことによって拘束を受けていたのか、等々の問題が新たな検討課題となってくる。これらの諸問題を検討したのは、A. K. カバノーフあるいはГ. H. シメリョーフなどであった。例えば、カバノーフは、1910年の論文で、「ザオゼールスキーの最近の論文まで、歴史家は主としてサポールの会議の経過、その権限と構成、その発生と衰退の諸原因に関心を向けて、代表者たち

の選出と組織化の問題を蔭に押しやるか、それに簡単に触れるだけだった」と指摘し、「まさしくこの問題の究明を試みたい。」と述べている。⁴⁶⁾ この発言は100年以上前のものであるが、ここであげられた諸問題を改めて検討するのが、小稿に課された課題にほかならない。しかしその前に、研究史を簡潔に跡付ける作業をもう少し続けよう。

4. ソヴィエト史学など

周知のように、社会主義革命後のロシアの歴史学界では、革命前とはまったく異なる研究動向が支配的となった。革命前の諸研究は、国家学派の強い影響のもとに法制史・国家史研究が主流であったが、社会主義革命後は、社会の下部構造解明のための社会・経済史的な研究に大きく舵が切られた。国家学派が、国家を超階級的な存在ととらえていたのに対して、国家は階級支配の道具であると理解され、国家構造の基本をなす階級支配のありかたや階級構成の分析、歴史発展の原動力としての階級闘争などに関心が向けられた。ゼムスキー・サポール研究もまた、そのような研究動向の中で扱われた。その成果としてとくに重要なのは、ゼムスキー・サポールを、具体的な階級闘争の過程と関連させて検討したM. H. チホミーロフとП. П. スミルノーフの論考である。チホミーロフの研究についてのみ述べれば、彼は1650年のゼムスキー・サポールを、同年にプスコフで起こった蜂起と結び付けて考察した。⁴⁷⁾それによると、このゼムスキー・サポールは、その仲介でプスコフの蜂起を平和的に鎮めるために召集されたのである。これは、ゼムスキー・サポールに対する革命前の歴史学とはまったく異なる視角

17世紀前半期ロシアの国家・社会・戦争 — ゼムスキー・サボールの歴史から —

State, Societies and Wars in Russia in the Early Seventeenth Century : From the Historical Perspective of *Zemskie Sobory*

浅野 明
ASANO, Akira

キーワード：ロシア、17世紀、ゼムスキー・サボール

Key words : Russia, the Seventeenth Century, *Zemskie Sobory*

はじめに

1905年以來のポリシェヴィークで、社会主義革命後のロシア史学界を主導したM. H. ポクローフスキー (1868-1932) は、『簡約ロシア史』(第2版、1921年) に付した史学史に関する小論の中で、次のように述べている。「ここで興味のある点は、当時、発生したばかりであった「国家」説に対するかれらの態度である。スラヴ主義者はこの理論のもつ脆弱面に対してきわめて炯眼であった。かれらは過去の闇の中から、「国家」説では屈服させることのできない一連の現象を明るみにひき出した。——たとえば、共同体をはじめ、ゼムスキー・ソボールいわゆる16-17世紀の国民議会(領主及び都市ブルジョアジーの会議。第1回は1566年に開かれ、最後の会議は1682年に開かれた)、当時の地方自治、等。このような諸現象を説明するためには、「国家説」者は、全く信ずることのできないような仮定を立てなければならなかった。…(中略)…しかし西方諸国に相似現象がみつかったことは、「国家説」者には好都合だったにせよ、スラヴィアノフィスラヴ主義者として

は最も脆弱面をつかれた形となった。というのは、スラヴ主義者は、ロシアの歴史的過程はどこにも類例のない、全く独自のものであると主張していたからである。…(中略)…健全な科学的、社会的傾向をもった青年たちが、スラヴィアノフィスラヴ主義者の反対者に同情を寄せたことは当然である。なぜならこれら青年たちにとって、スラヴ主義者は常に反動の匂いがしたからである」。¹⁾ここでポクローフスキーは、当時「西欧主義者」と呼ばれていた国家学派²⁾の歴史観と、いわゆる「スラヴ主義者」のそれとを対比させているのであるが、後者の立場の理論的支柱となったものが、共同体と地方自治、そしてここで「国民議会」と訳されているゼムスキー・サボール(земский собор)であった。スラヴ主義者にとって、ロシア古来の共同体と、それを基礎にした地方自治と代表制こそが、「ツァーリと人民の同盟」という彼らの理念の支柱であり、西欧に同化されないロシア独自の道の保証でもあった。このようなスラヴ主義の歴史認識に、19世紀の「健全な青年たち」つまり自由主義的

な改革や社会主義革命を展望する人々が、「反動の匂い」をかぎとったとしても不思議ではない。当時の歴史学は、政治とほとんど同義だったからである。しかし、歴史学の立場から顧みるとき、論争的となっていた事象についても、19世紀の人々の政治的評価とはおのずと異なった評価が可能であるように思われる。

ゼムスキー・サポール³⁾の歴史は、その概念の取り方によって異なるが、多くの研究者は16世紀中葉から17世紀中葉までのおよそ100年ほどであると考えている。この時代はロシアの歴史におけるひとつの転換期であって、政治も社会も、この100年ほどの間に大きく変貌した。歴史の変動とゼムスキー・サポールの活動した時期が重なりあうという事実、改めて注目する必要がある。この間、ゼムスキー・サポールは幾度となく召集されたが、そのそれぞれが異なった政治状況のなかで召集されていて、審議事項つまりサポールを通して政府が実現しようとした政策目標も異なっていたし、サポールの人員構成もけっして一様ではなかった。したがって、ゼムスキー・サポールを検討の対象とする場合、性急に一般化を求めるのではなく、それぞれのサポールを、それが開催された具体的な歴史状況の中で検討することが求められている。しかし、小稿は、この課題に直接取り組もうとするものではない。小稿は、ゼムスキー・サポールに関連したいくつかの問題の検討をとおして、17世紀ロシアの国家と社会の諸問題に接近しようとするささやかな試みにすぎない。

ゼムスキー・サポールを歴史学の立場から研究する場合、しばしば西欧諸国の身分制議会との比較史的な考察に関心がはらわれてき

たのは周知のことであろう。しかし、小稿にはそのような観点に対する関心はない。というのも、小稿の筆者の問題意識は、「動乱」の傷のいまだ癒えていない17世紀前半の不安定な国内・国際情勢の中であって、モスクワ中央政府と地方社会との「対話」、ありてい言えば相互の利害調整が、どのような回路によっておこなわれ、それが国家と社会のありようをどのように変化させていったのか、という問題の解明におかれているからである。当時のロシアには、通常の統治組織を別にすれば、中央と地方を結びつける回路が少なくとも二つあった。ひとつは、地方の種々の身分・位階に属する人々からツァーリ政府や地方の行政当局に個人または集団で提出された嘆願書であり、いまひとつが、ゼムスキー・サポールの召集であった。両者の比重は同じではなく、おそらく当時の人々には、前者の方がはるかに一般的でなじみがあったと考えてまちがいない。嘆願書の多くが、地方社会から中央すなわちモスクワ政府に対して種々の要求を、個人または集団で随時提出するものであるのに対して、後者は、政府から地方に対して何らかの要求を提起して賛同・協力を求めるものであったから、その限りでは、ゼムスキー・サポールと嘆願書は、その方向性をまったく異にする。にもかかわらず、中央と地方のそれぞれが、自らの抱える諸問題の解決を相手方に求めるというその役割・機能において両者は相互補完的な関係にあり、いわば一体のものとする必要がある。少なくとも17世紀前半においては、この二つの回路が同時に機能することによって、政府は地方社会で何が起こっているのかを知り、地方社会は国家の直面する諸課題と政策について、

政府から直接の説明を聴く機会を得ることで、相互の利害の調整を図ることができたのである。したがって、ゼムスキー・サポールの研究は、嘆願書の研究と連動させることが望まれるのであるが、いずれもロシア史上の大きな研究主題であることを考慮し、小稿では、嘆願書についてはゼムスキー・サポールに直接関係する限りで触れるにとどめたい。

ゼムスキー・サポールをめぐる諸問題は、革命前のロシア史学界で活発に議論された。革命後のソヴィエト史学界では、歴史発展の過程と方向性を規定する下部構造の研究、とりわけ社会経済史研究および階級構成や階級闘争の歴史が重視され、ゼムスキー・サポールの研究は関心の中心ではなくなった。また、のちにゼムスキー・サポールに対する関心が復活したときにも、もっぱら西欧との比較において、ロシアにおける身分代表君主政（сословно-представительная монархия）について議論するという視角から研究がおこなわれた。そこで、小稿においては、ゼムスキー・サポールについて幅広く活発な議論がおこなわれた革命前のロシア史学界の諸研究に多く依拠する。その際、いずれも19世紀後半―20世紀初頭の厳しく生々しい政治状況の中でおこなわれたこれらの研究が、学問研究でありつつ、同時に政治闘争の一環でもあったということに注意が必要である。⁴⁾

I. ゼムスキー・サポールの研究史と史料

これまでに公開されてきたゼムスキー・サポールの研究は、まことに膨大であって、それらの諸研究を十全に検討し整理することは、小稿のよくなるどころではない。そこでここでは、1978年に公開されたЛ.В.チェレブ

ニン（1905―77）のゼムスキー・サポールについての専門的著作⁵⁾における研究史の検討を、われわれの関心に引き付けて再整理することで、当該テーマに関する諸研究をごく簡潔に振り返ることにしたい。

ロシアで過去の歴史に関心が高まったのは、先進的な西欧諸国の影響と脅威を前にして、ロシアの進むべき道が、心ある人々によって真剣に模索されるようになった1840年代以降のことである。周知のように、革命前のロシア史学界では、いわゆる「国家学派」による国制史研究が強い影響力をもっていた。ゼムスキー・サポールの研究もその中にあったが、モスクワ国家の国制史において重要な位置を与えられていたわけではなく、むしろ軽視されていたといつてよい。かなり単純化した言い方をすれば、国家学派の視角は、権力による「上から」の法秩序の形成と維持に関心を集中させており、社会の側における独自の秩序に対する関心は希薄であった。これに対して、ロシアの人々は、古来、共同体に基づく独自の世界を作っており、国家の成立後も、国家に由来しない独自の秩序、独自の文化と歴史を維持していることを主張して、国家とは異なる社会の存在に人々の目を向けさせたのがスラヴ主義者たちであった。ゼムスキー・サポールも、古い時代の共同体に由来するロシア人の独自の伝統的な文化世界の一環として、彼らによって「発見」された。しかしながら、スラヴ主義の立場をとる学者たちは、大学などで講義をする機会に恵まれず、歴史学界におけるその影響はごく限られたものにとどまった。⁶⁾ゼムスキー・サポールの存在とその歴史が多くの人々の関心を強く引くようになったのは、専制政治を変革して、憲

法と議会をもつ君主政への転換の道が真剣に議論されるようになった19世紀後半以降のことである。これ以後も、ゼムスキー・サポールの研究は、常に現実の政治の動向に大きく影響されるものとなった。チェレブニーンは、このような点も考慮にいれて、革命前のゼムスキー・サポールの研究史を、19世紀50-60年代、同70-80年代、19世紀90年代-20世紀初め(1917年まで)の大きく3つの時期に区分している。われわれもこれにしたがいつつ、それぞれの時期の研究上の特徴をわれわれなりに確認していきたい。

1. 19世紀50-60年代

ゼムスキー・サポールの研究史は、その当初から活発な論争によって幕を開けた。⁷⁾チェレブニーンによれば、ゼムスキー・サポールに最初に高い価値を置いたのはスラヴ主義の立場をとる思想家たちで、K. C. アクサーコフ(1817-60)をもってその嚆矢とする。しかし、歴史学者としてこれを初めて研究したのは、同時代のC. M. ソロヴィヨーフ(1820-79)であって、アクサーコフも、この研究に対する書評の中で、自説を展開した。アクサーコフによれば、ルーシの分裂によって、統一された国家(キーエフ・ルーシ)が失われた時期にも、ロシア人古来の民会の伝統は生き続け、諸公は、統治についてこの民会と相談していた。こうして、国家の権力と人民の思想(мысль)との結合が生まれた。そして単一の国家が回復されたとき(モスクワ国家)、最初のツァーリ(イヴァン4世位1533-84)は最初のゼムスキー・サポールを召集し(1566)、ここに、「国家と“くにの民”(земля)とが出合い」、「ツァーリと人民の

自由な同盟」が確立した。この両者の関係は、「政府には権威の力(сила власти)が、“くにの民”には意見の力(сила мнения)が」という定式で表現される。ツァーリと人民を結びつけるものとしてのゼムスキー・サポールは、その後ピョートル1世(位1682-1725)の登極まで、その性格を変えることなく存続したのである。⁸⁾このように、ゼムスキー・サポールはツァーリと一体になったと主張し、しかもその性格に歴史的な変化を認めようとしないアクサーコフの議論は、歴史学というよりは、スラヴ主義のイデオロギー的立場を表明したものであったといえよう。しかしチェレブニーンは、この点を指摘しつつも、同時にアクサーコフによる問題提起、つまり社会的・政治的發展段階を特徴づける制度としての民会とゼムスキー・サポールの相互関係、《земля》の意味内容、サポールの活動における全国家的、全民族的利害の現れなどの問題提起それ自体の重要性を指摘するのを忘れなかった。⁹⁾

アクサーコフに反論したソロヴィヨーフは、既に公刊されていた文書類のほかに、諸官署に保存されていた文書も利用して、ゼムスキー・サポールについて研究していた。彼によると、1566年にイヴァン4世は選抜された者たちを「赤の広場」に召集したが、これはツァーリの側が、信頼できない貴族層にかわって権力の新たな支えとなる人々を求めて召集したもので、そこにはかつての民会の伝統も、人民の意見の表明も存在しなかった。イヴァンの死後、とりわけ動乱時代に、すべての“くにの民”の関与するゼムスキー・サポールが活動を始めるが、それは国家が崩壊して政府が弱体化したからにすぎず、その後、

「国家が復興」すると、サポールは「死滅」するのである。要するに、ソロヴィヨフによれば、ゼムスキー・サポールは、国家権力の担い手である政府が事実上崩壊していたり、弱体化していたときに、それにかわるもの、あるいはそれを支えるものとして活動しただけであって、国家が再建されれば、もはや必要とされず消滅した、ということになる。¹⁰⁾その後の諸研究は、相互に立場を異にするこの二人の研究を出発点として、そこからさらに種々の方向に展開されていったと考えることができる。

基本的にはアクサーコフと同じ立場に立ちつつ、史料の分析に基づく歴史学的手法でゼムスキー・サポールの歴史を全般的に叙述したのは、И. Д. ベリヤーエフ (1810-73) であった。¹¹⁾もっとも、歴史学的な手法をとってはいるものの、ここでも実際には政治的な色合いの濃い内容で、歴史学の論文というよりは、むしろスラヴ主義のマニフェストといった方が当たっている。彼の立論はこうである。イヴァン4世は、1549年(ベリヤーエフによれば1548年)に初めてゼムスキー・サポールを召集して全ルーシの“くにの民”の意志(воля)を知ったのであるが、これには二つの意味がある。一つは、それまでは全ルーシの大公にすぎなかったイヴァンが、自ら召集したこのサポールによって、初めて真のツァーリの権力、その専制的な権力を与えられたこと。また第二に、このサポールによって、ルーシの“くにの民”が一つの分割できない全体を構成していること、どこの住人であろうと同じルーシの“くにの民”の子ども、直接血のつながった兄弟であること、お互いにモスクワを中心とする一つの権力、一つの

法の下で生きていかねばならないことを知った。この結果、ルーシの“くにの民”は、サポールの仲介によって自らの不満や要求を合法的に訴えることができるようになったが、同時にそれは、全ルーシの“くにの民”の意志とともに一つになって活動するために、最高権力の手の中にとどまらなければならなかった。つまり、これ以後、ロシアにおける正当な権力は、ツァーリの専制的な権力のみとなるのである。¹²⁾

最初のサポールがロシアにもたらしたものをこのように理解したベリヤーエフは、このサポールを、いわばモデルとして措定する。彼によれば、ゼムスキー・サポールと呼ぶるのは、次の諸条件を満足させるもののみである。まず、その構成員が全ルーシからすべての位階の者を網羅していること、しかしそれだけでは全ルーシの意志を代表しているとは言えないのであって、構成員が、予定されている審議事項に特化した形で選出されていなければならない。また、構成員は、単なる人民の群れであってはならず、何らかの権限の委任を受けていなければならないのである。¹³⁾このように考えるベリヤーエフは、その後のいくつかのサポールについて、その構成、審議事項、審議過程などを順次検討する。その結果、完全なサポールもあれば、ピョートルをツァーリに選んだ1682年のサポールのように「哀れな歪曲」というしかないものもあった。完全なサポールとは、ベリヤーエフによれば、そこに「全ルーシの“くにの民”の意志」が示されているものであり、具体的には、聖職者と貴族、大商人と在府の勤務人だけではなく、地方諸都市から選ばれて何らかの権限を委任されている人々が参加してい

ること、つまり身分の相違を越えて、在地の自治団体（местная община）の意向を代表している人々が参加しているサボールのことである。

考察の結果、イヴァン4世による最初の召集以来100年間のゼムスキー・サボールの活発な活動を、ベリヤーエフは次のようにまとめている。1) ツァーリの権力を、分領時代の公の権力の窮屈な制約から解放し、強化した、2) ツァーリを人民に近づけ、ルーシの“くにの民”の代表者たちから、地方自治団体（земство）の要求と願望を直接聴く可能性をツァーリに与えた、3) 恐るべき動乱のあと、ゼムスキー・サボールは、自らが選んだツァーリの傍らに立ち続け、ツァーリとロシア全土の一つの意志であり続けた、4) 常時傍らに立つ必要がなくなったときも、ツァーリが必要としたときにはいつでも召集に応じて、ツァーリを支えた。「要するに、ゼムスキー・サボールは、ツァーリ権力のもっとも堅く信頼できる支えだった。それはどんな困難な状況においてもツァーリをそこから解放し、動乱と無秩序から国家を守った」のである。¹⁴⁾

しかし同時に、ベリヤーエフは次のことを強調する。長くなるが、彼の言葉をそのまま引用しよう。「信仰と正義によってロシア国家に奉仕して、ツァーリ権力を強め育んだゼムスキー・サボールは、常に次のような変わらぬ原則を保持していた。つまり、ツァーリの権力を維持しそれを確立するために集まらねばならないこと、ツァーリの専制的な権力が全ルーシの“くにの民”の意志の表明であること、サボールを召集するのはツァーリのみであること、ツァーリは自らの裁量でサボールを召集し、また何があろうとも、自らの裁

量でサボールの議事を主導すべきこと。それゆえ、このおよそ100年の間に、ゼムスキー・サボールで議事進行についていかなる定式化された規則も作られなかったし、この時期全体をとおして、ルーシの“くにの民”がこのような規則を確立したいという願望を表明したり、あるいはゼムスキー・サボールの何らかの会期を定めようとしたことを暗示するものすら残されていない。これらのことはすべて、ツァーリの専制的な意志に委ねられていた。のみならず、この意志を、何か圧迫したり、制限したりしたことを示すものもない。ルーシの“くにの民”は、強化されたツァーリの権力に自らをすっかり委ねて、ゼムスキー・サボールを、何か特権あるいは人民の権利とみなしたり、古い時代にあった在地社会の民会とみなしたりしたのではなく、反対に、ゼムスキー・サボールを、ツァーリ自身が自らのためにルーシの“くにの民”に援助を求めることが必要であると判断したときに、ツァーリに対して“くにの民”の側からする不可欠にして必要な援助であるとみなしていた」。¹⁵⁾

ベリヤーエフによると、ピョートル大帝は、銃兵隊の反乱がゼムスキー・サボールの名を利用して群衆を動員しようとしたこともあって、在位中に一度もゼムスキー・サボールを召集しなかった。しかし、エカチェリーナ2世（位1762-96）が1766年12月14日のマニフェストで布告し、翌年に開催された新法典草案編纂委員会は、その構成と仕組みにおいて、かつてのゼムスキー・サボールに倣っていたように思える。このように語ってきた彼は、最後に次のようにまとめてこの講演を締めくくった。「結局のところ、ルーシにおけるゼムスキー・サボールの歴史は、次のことを

明瞭に語っている。人民自身が、つまりルーシの“くにの民”がゼムスキー・サポールを要求したことは決してなかったこと、ルーシの“くにの民”がサポールを召集する権利を自らのものと主張したことはなかったこと、それは常に、ツァーリがその義務を要求するときには、いつでもサポールに代表を送るのが自らの義務にほかならないと心得ていた。これは、ルーシの“くにの民”が集まったまさにそのときから300年あまりにわたって絶え間なく繰り返されてきた、われわれの祖先たちからの子孫への遺訓である」。¹⁶⁾

ベリヤーエフの主張の要点を簡潔に紹介したが、その内容について歴史学の立場からコメントする必要はないであろう。それでも、二つの点に注意しておきたい。ひとつは、国家学派とスラヴ主義者のロシア史認識についてである。例えばゼムスキー・サポールについて、ベリヤーエフの主張からスラヴ主義のプロパガンダを取り除き、歴史的に確認できる諸事実のみを即物的に評価すれば、ゼムスキー・サポールつまり人民（民衆）の側がツァーリの専制権力を全面的に承認し、常にその支配下にあることを当然のこととみている点で、国家学派とほとんど一致した事実認識をもっていたようにみえる。しかし、ここには大きな違いがある。それは、ベリヤーエフが、ツァーリに対するサポールの「従属的」地位が、人民の意志によって自由に選ばれたものであると考えている点である。これを、ツァーリによる専制支配の正当化を意図した欺瞞と理解するのは容易であるが、しかしこの立場は、人民の側についても、国家の意志に左右されない独自の活動領域の存在を承認することが前提となっている。ここに、

スラヴ主義者と国家学派との、ロシア史認識における大きな相違がある。もうひとつ、ベリヤーエフが、選ばれた者たちには何らかの権限が委任されていなければならないと考えている点である。これは、19世紀の立憲制的代表原理を前提にした議論であって、少なくとも16-17世紀のロシアの政治原則に即して考えれば、必ずしも適切とはいえない。これは、代表原理を歴史的に考察する際に誤解してはならない大事な点であり、のちにもう一度触れる。

さて、1850-60年代の歴史学には、もう一つ重要な動向が現れた。革命的民主主義の潮流である。この思潮を代表するのが、A.П.シチャーポフ（1830-76）である。マルクス主義の立場を標榜する歴史家がシチャーポフを評価するのは当然であろうが、ポクローフスキーとチェレプニンが、それぞれ若干異なる観点から彼を評価しているのは興味深い。既述のように、革命直後の、いまだマルクス主義の立場に立つ歴史家がほとんどいなかった時代の歴史学界を主導したポクローフスキーは、シチャーポフを、マルクス主義ではないものの「徹底した、確信にみちた唯物論者」であって、その立場からロシア史を研究したとして、その哲学的立脚点を高く評価している。¹⁷⁾もともと、人間を自然の一部ととらえ、自然科学的なデータを基礎にすえたその歴史研究は、彼の生前にはまったく評価されることがなかったばかりか弾圧の対象であり、そのうえポクローフスキーの時代にはすでに時代遅れになってしまっていたという。その全集刊行によって彼が学者として初めて評価されるためには、「1905年-1907年の革命が必要」だったのである。¹⁸⁾ポクローフスキーは、

「もしかれが、シベリアの密林の中で朽ち果てる代りにモスクワかベテルブルグの教壇で仕事をしていたとしたら、この人物はロシアの史学を、どんな新しい、かつもっと踏み慣らされた道へ導いて行ったことであろうか！」と述べて、シチャーポフの不遇な生涯を悼んでいる。¹⁹⁾とはいえ、ポクローフスキーは、シチャーポフのゼムスキー・サポールの研究については特にコメントしていない。ポクローフスキー自身に、ゼムスキー・サポールを評価する視点がほとんどなかったからであろう。

一方、スターリン体制を経験し、「マルクス・レーニン主義」を公式の世界観とした歴史学界で実証史家としてその地位を築いたЛ. В. チェレブニーンは、ゼムスキー・サポールの研究史の中にシチャーポフを位置づけて、ポクローフスキーとは別の側面を評価する。彼によれば、シチャーポフは、17世紀のゼムスキー・サポールを、「民主主義」あるいは平和的利害の守り手としての「人民権力」の機関であったと理解し、ツァーリも貴族会議およびサポールとともに統治しなければならなかったと主張した。つまり、ゼムスキー・サポールは「ツァーリと人民の同盟」（スラヴ主義者）とも、また「行政的代表制の付属物」（国家学派）とも異なる、自らの気分（настроение）と利害を自覚した活発な社会的有機体と理解されたのである。²⁰⁾ チェレブニーンが指摘するように、ゼムスキー・サポールに「人民権力」をみるのは、確かに過大評価に違いない。しかし、チェレブニーンは、シチャーポフが、国家学派全盛の時代に、被支配者層にも固有の活動領域があることを主張した点で、彼を評価しているのである。シチャーポフを評価する視角のこの相違は、ポ

クローフスキーとチェレブニーンの個性の違いもさることながら、彼らの生きた二つの時代の相違に、より大きく由来するように思われる。²¹⁾

この時期の最後に登場したのが、西欧の身分制議会との比較によって、ゼムスキー・サポールの歴史的な位置付けを試みる、よく知られた研究である。最初にこのような研究を行ったのは、国家学派の代表的な研究者В. Н. チェーリン（1828－1904）であった。²²⁾ チェーリンによれば、ゼムスキー・サポールは、政府が必要とするときに政府によって召集されたものであり、フランスの三部会のような立法活動はもとより、政治的な権利はまったくなく、議論が行われた痕跡もなく、政府によって提起された問題に基づいて、身分ごとに見解を述べるのが許されていただけであった、とする。結局のところ、「その内容のこのようなみずばらしさは、ゼムスキー・サポールがけっして国家生活の本質的な要素たりえなかったことを、よりよく証言している」のである。²³⁾ この結論はのちに批判されるが、それでも、西欧中世社会との比較的研究という観点を本格的に追究したのはチェーリンであり、これがやがて重要な研究潮流となっていくことはいうまでもない。

2. 19世紀70－80年代

19世紀70年代になると、歴史学の研究方法に対する関心も高まり、史料の公刊が活発におこなわれるようになった。研究が16世紀のみならず17世紀のサポールにも拡大され、これに関連する新たな史料の研究・公刊も進んだ。例えば、И. И. ジチャーチンや В. Н. ラートキンの校訂による史料と研究は、17世紀の

地方諸都市や郡におけるゼムスキー・サポールの代表の選出組織、地方長官と中央政府の間でやり取りされた文書、嘆願書にみられる人民の活発な活動などについて知ることのできるもので、われわれにとっても重要なものである。²⁴⁾ この時期のゼムスキー・サポール研究も、やはり緊迫した当時の政治・社会情勢の影響を強く受けた。とりわけ、アレクサンドル2世(位1855-81)の暗殺により、ロリス・メリコフの自由主義的な改革が頓挫して反動化の動きが強まると、専制と諸身分の相互関係について議論が高まり、そこからロシアのゼムスキー・サポールと西欧の身分制議会とを比較する研究が盛んになった。この研究を進めたのは、B. H. セルゲーエヴィチ(1832-1910)であった。彼は、ロシアのゼムスキー・サポールは、多くの点で、例えば三身分の構成をとっていたこと、代表者を選出する手順、会期が定められていないこと、議案審議の性格などにおいて、西欧の身分制議会に類似しているものの、萌芽状態にとどまったと主張した。²⁵⁾ かつてのチチェーリンとは異なった結論を提示したセルゲーエヴィチの比較的研究は、ラートキンに受け継がれ、²⁶⁾ 時期が下るにしたがって学界の主流になっていった。これに対して、ゼムスキー・サポールを、かつてのスラヴ主義者と同様に、ロシア史に固有の現象ととらえる立場もやはりあった。この時代にベリヤーエフに近い立場をとったのが、H. H. ザゴースキンである。²⁷⁾ 彼は、ミハイル(位1613-45)の時代を、「ゼムスキー・サポールの黄金時代」と評したことで知られているが、²⁸⁾ 立場が異なっても、ラートキンとザゴースキンがともに17世紀のゼムスキー・サポールに目を向けたの

は、切迫する政治状況によるだけではなく、この時期における史料研究の深まりとゼムスキー・サポールに対する研究者の視野の広がりを意味するものであろう。

この時期について、小稿の関心からあげておきたい研究者は、H. H. コストマーロフ(1817-85)である。²⁹⁾ もっとも、ポクローフスキーは、「コストマーロフがシチャーポフより知識人の社会にはるかに著名だったゆえんは、一面、かれの大きな文学的才能により、他面では、かれには鋭さがなく、またシチャーポフの持っていたような仮借しない唯物論者的徹底性がなかったことに帰せられる。」と皮肉な調子で述べているし、³⁰⁾ チェレブニンにいたっては、「全体として、コストマーロフの概説の全般的水準は、理論的にも、専門性においても、はなはだ低いといわねばならない。」とにべもない。³¹⁾ だがポクローフスキーは、先に引用したコメントの直前に「シチャーポフの他に、ロシア史の文献の中で小ブルジョア的傾向の代表者の中で言及しなければならぬのは、エヌ・イー・コストマーロフだけである」と述べている。³²⁾ これを説明してポクローフスキーは、「かれの主要な貢献は、アカデミックな史家のもっている堂々たる「国家性」の蔭に全く蔽い隠されていた国民大衆に注目した点にある。」と指摘している。³³⁾ またチェレブニンも、水準が低いはずのコストマーロフの結論の一部をことさらに引用していることに注意したい。コストマーロフによれば、ゼムスキー・サポールは全面的にツァーリの意志に依存しており、代表者たち自身も権利の獲得を志向することはなかった。というよりも「正確に言えば、代表者たちは、選出されたことも、モスクワへの出頭も、義

務の遂行とみなしていた」のである。一方で彼は、ツァーリにとって、サポールの召集は「人民の心状（умоначертание）」を知るための手段であった。「識字率の全般的な低さゆえに」、17世紀のロシアには新聞も雑誌もなかったからであると述べている。³⁴⁾ ここでコストマーロフは、一方でゼムスキー・サポールはツァーリの権力に全面的に服従しているかのように語りつつ、他方では、ツァーリにとっても、人民が何を考えているのかを知るためにゼムスキー・サポールが必要であったと考えており、人民の側にも独自の活動の余地があったことを示唆している。ゼムスキー・サポールについてこのような評価が可能であったのは、ポクロフスキーが指摘しているように、当時の多くの研究者たちとは異なって、コストマーロフが、国家や政府のみではなく、そのいわば対極にあった人民の世界にも強い関心を持っていただけではなく、それが国家に完全に包摂されることのない独自の世界を形成していたと理解していたからであろう。ポクロフスキーもチェプニンも、コストマーロフのこのような歴史認識を見逃さなかったのである。³⁵⁾ われわれにとっても、コストマーロフの観点は重要である。ポクロフスキーは、おそらく歴史家というよりは革命家としてのその政治信条に基づいて発言しているのであり、われわれがそれに同調する必要はまったくない。ただ、われわれのように、国家と地方社会の間の歴史的に形成されてきた「対話」や「利害調整」のありように関心をもつ場合、地方社会には、中央政府の組織や法秩序にすっかり編入されてしまうことのない独自の生活世界がなお維持されていた、という考え方に注意を払う必

要があろう。

3. 19世紀90年代－20世紀初め(1917年まで)

ロシア帝国の最後の時期にも、ゼムスキー・サポールについて多くの研究がおこなわれたが、なかでも重要な研究者はB. O.クリュチューフスキー（1841－1911）である。³⁶⁾ クリュチューフスキーは、ゼムスキー・サポールについても多方面にわたる研究をおこなったが、われわれの問題関心にとって重要なのは、ゼムスキー・サポールを、16世紀前半にまでさかのぼる地方統治制度の改革と結び付けて考察したこと、いま一つは、16世紀とりわけ1566年と1598年の二つの重要なサポールを対象に、それに参加したのがどのような人々であったのかを明らかにしたことである。これらの研究によって、クリュチューフスキーは、ゼムスキー・サポールの発展過程を明るみに出し、そのことで当該研究に新境地をひらいた。³⁷⁾

彼はまず、1566年のサポールの議事録にあたる確定文書（приговорный список）およびボリス・ゴドゥノフをツァーリに選出した1598年の認定文書（утверженная грамота）に付された人名表を丹念に考察することによって、サポール参加者がどのような人々であったのかを追究した。その結果、1566年のサポールは、政府とその代行者（агент）、具体的には政府によって選抜されてモスクワでの在府勤務をおこなう地方団体の上層部との会議であったことを明らかにした。そしてこれが、「ルーシにおける全国代表制の初発的タイプであった」。クリュチューフスキーによれば、当時の認識では、人民は自己の意志を直接表明することはできず、そ

の意志は人民を代表する権力によって、つまり政府とその代行者によって表明されたのであり、地方の意志は首都によって代表されると考えられていたのである。³⁸⁾ これに対して1598年のそれには地方士族から選ばれた人々が新たに参加したが、クリュチーフスキーによれば、その数は会議参加者267名中およそ40名とごく少数だったのであり、ゼムスキー・サポールの基礎的性格を変えるものではなかったのである。³⁹⁾ このような性格のゼムスキー・サポールが、擬制的ではない、真の人民代表制的機関に転換するのは、16世紀末—17世紀初頭の動乱を経てからなのである。これらのことから、彼は、「16世紀のゼムスキー・サポールは人民代表制ではなく、中央政府の延長であった」と結論付け、西欧の身分代表制との相違を明確にしている。⁴⁰⁾ 西欧との比較の問題には立ち入らないが、彼の次の指摘は重要である。それは、1566年のサポールのように、地方からの代表の選出(выбор)がなかったときでも、政府によって地方社会から選抜(набор)されて首都で勤務する在府士族と首都の上層商人が、「中央政府の道具となりつつも、在地の自治団体(местные миры)との関連を断ち切ることはなく、自己の経済的営みを地方において遂行し続け、一方首都は、彼らを各種の責務とともに各郡へ配分することによって地方に対する新しい配慮を彼らに押しつけた。……(中略)……この責任そのものも、一個の共通する基本原理によって中央政府と地方自治とを接近させた——それは国家にたいする責任ということであった。」という理解である。⁴¹⁾ 要するに、地方社会による選出ではなく、中央政府による選抜であったとしても、彼らは

地方社会とのつながりを失うことがなく、彼らを通して首都と地方の諸種の営みが維持されたというのである。これを政府の側からみれば、地方の有力者をとおして、間接的ながら地方社会を自身の統制下においているということになる。われわれが追究しようと意図している中央と地方社会との「対話」、「利害調整」についての課題も、中央政府と地方とのこのような関係が前提となろう。

ゼムスキー・サポールを変化・発展の過程としてとらえるクリュチーフスキーの問題意識は、C. Ф.プラトノフ(1860—1933)に引き継がれる。彼は、ゼムスキー・サポールの概念を、聖職者会議、貴族会議そして住民の種々のグループと地方における国家の勤務人の三つの要素からなる「全土の会議(совет)」であると規定し、それぞれ異なった構成要素が時代とともに重なり合うことで、その構成を複雑に変化・発展させていく過程を追究した。⁴²⁾ また、地方自治とゼムスキー・サポールとの関連については、Ю. В.ゴチエーが追究した。彼は、ゼムスキー・サポールの出現と地方自治の始まりが同時であることに注目して、これらはいずれも、「中央権力が、半ば選出され半ば義務を負った住民代表と共同で統治活動をおこなう」「国家統治の特別のシステムの特徴である」と結論付けた。⁴³⁾

これらの研究を踏まえながら、主に17世紀のゼムスキー・サポールの研究に取り組んだのがA. И.ザオゼールスキーである。彼によると、ゼムスキー・サポールは、種々の異なった起源をもつ要素を含むようになることで、発展というよりは増強される過程をたどったのである。例えば、16世紀のゼムスキー・サポールは、従来の位階保持者からなっていた

が、17世紀になると、これに「地方の選出された者たち」が加わり、政府の代行者の会議と地方で選出された代表者たちの会議という二重の性格をもつようになった。重要なことは、前者の構成員にとっては、サポールに参加するのは一種の勤務義務の遂行であったが、後者の構成員にとっては、種々の団体によって社会的に選出されたことがサポールに参加する根拠になったということである。⁴⁴⁾

ほかの多くの研究者に触れることはできないが、⁴⁵⁾ プラトノフ、ゴチエーそしてザオゼールスキーらの研究によって、17世紀のゼムスキー・サポールの、16世紀のそれとは異なった複雑な性格が浮き彫りにされた。とりわけ小稿に関係する論点として、都市や郡の地方団体からモスクワのサポールに出席した者たちが、中央と地方を結びつける重要な存在であったが、彼らもまた複雑な性格を帯びていたと思われる点には注意しておきたい。この点について話を敷衍すれば、地方における代表者の選出過程はどのようなものであったのか、選出母体となった人々がゼムスキー・サポールに代表を派遣するということに対してどのような態度で臨んでいたのか、一方、選出された人々は、選ばれたということをごどのように理解していたのか、選出された人々は何らかの委任を受け、そのことによって拘束を受けていたのか、等々の問題が新たな検討課題となってくる。これらの諸問題を検討したのは、A. K. カバノーフあるいはГ. H. シメリョーフなどであった。例えば、カバノーフは、1910年の論文で、「ザオゼールスキーの最近の論文まで、歴史家は主としてサポールの会議の経過、その権限と構成、その発生と衰退の諸原因に関心を向けて、代表者たち

の選出と組織化の問題を蔭に押しやるか、それに簡単に触れるだけだった」と指摘し、「まさしくこの問題の究明を試みたい。」と述べている。⁴⁶⁾ この発言は100年以上前のものであるが、ここであげられた諸問題を改めて検討するのが、小稿に課された課題にほかならない。しかしその前に、研究史を簡潔に跡付ける作業をもう少し続けよう。

4. ソヴィエト史学など

周知のように、社会主義革命後のロシアの歴史学界では、革命前とはまったく異なる研究動向が支配的となった。革命前の諸研究は、国家学派の強い影響のもとに法制史・国家史研究が主流であったが、社会主義革命後は、社会の下部構造解明のための社会・経済史的な研究に大きく舵が切られた。国家学派が、国家を超階級的な存在ととらえていたのに対して、国家は階級支配の道具であると理解され、国家構造の基本をなす階級支配のありかたや階級構成の分析、歴史発展の原動力としての階級闘争などに関心が向けられた。ゼムスキー・サポール研究もまた、そのような研究動向の中で扱われた。その成果としてとくに重要なのは、ゼムスキー・サポールを、具体的な階級闘争の過程と関連させて検討したM. H. チホミーロフとП. П. スミルノーフの論考である。チホミーロフの研究についてのみ述べれば、彼は1650年のゼムスキー・サポールを、同年にプスコフで起こった蜂起と結び付けて考察した。⁴⁷⁾それによると、このゼムスキー・サポールは、その仲介でプスコフの蜂起を平和的に鎮めるために召集されたのである。これは、ゼムスキー・サポールに対する革命前の歴史学とはまったく異なる視角

からの接近であって、首都モスクワにおけるボサード民の形成・成長の過程を描いたП. П. スミルノーフの研究⁴⁸⁾とともに、ソヴィエト史学の優れた一面を見せている。このような新たな研究動向の強まりの中で、革命前の諸研究における重要な主題の一つであった、西欧の身分制議会とロシアのゼムスキー・サポールの比較史的研究が再び重要な意味をもつようになった。これは、研究の進展に伴う新たな次元での国家論の再検討であったが、同時に、冷戦の中での西欧諸国との政治関係の在り方という実践的かつ切実な政治課題から要請されたものでもあった。いずれにせよ、ロシアと西欧の歴史的な関係を問い直す19世紀以来の主題が、再び浮上してきたのである。しかしここでは、よく知られた時代区分論争における論点の一部についてのみ、簡潔にコメントするにとどめたい。⁴⁹⁾

ソヴィエト史学界では、ゼムスキー・サポールが、西欧諸国の身分制議会と同様に、君主権力を制限していたという理解が多数となった。そこで、ソヴィエト史学では、16世紀中葉から17世紀中葉にいたる時代、つまりゼムスキー・サポールが活発に活動していた時期を、身分代表君主政の時代として、一つの独立した時代とする見解が定説となったのである。⁵⁰⁾ しかしながら、ゼムスキー・サポールは、これまでの研究史の整理からもわかるように、それぞれの時代による変化も含めて、きわめて複雑かつ多様な性格を帯びており、定式的な意味づけを許さないところがある。同じことは、実は、ツァーリ権力とその政府についてもいえる。16世紀後半から動乱の時代を経てロマノフ朝の成立に至るまで、ツァーリ権力もまた、そのありようをめぐつ

て動揺を重ねた。したがって、例えば、ツァーリ権力とゼムスキー・サポールの相互関係という問題一つをとってみても、これをもつばら西欧の、それもしばしば理想化・単純化されがちな尺度に当てはめて評価しようとする、ツァーリ権力とゼムスキー・サポール両者の有する複雑で多面的な要素の多くが、考察の外に放置されることになりかねない。ゼムスキー・サポールに関する優れた研究の多くがそうであったように、対象を、それぞれの時代の国家と社会の織りなす複雑な諸関係と結び付けてとらえる思考の柔軟さと注意深さとが求められる。繰り返しになるが、ゼムスキー・サポールが活動した時代は、政治・経済・社会のいずれの面においても非常に流動的な時代だったのであり、この時代のロシアには、さまざまな方向に発展する可能性が十分にあったと考えるべきであろう。この時点で、ツァーリの専制が既定の路線であったとみることはできない。

ロシア・ソヴィエト以外の国々での諸研究についても、チェレブニーンは目配りを怠らせず、多くの文献に言及しているが、ここでは、H.-J.トルケの著作のみに触れておきたい。⁵¹⁾ この著作は17世紀ロシアの国家と社会を主題としたまことに意欲的な研究であり、ゼムスキー・サポールのみならず、ロシアの地方社会についても研究がなされているところから、われわれの問題関心とも共鳴するところがある。ただ、その結論の一部は、詳細な実証研究にはふさわしくない紋切型に終わっているという印象を残す。その理由はおそらく、西欧とりわけドイツの歴史を評価基準にすえてロシアの歴史を研究・評価するという、19世紀以来の古典的な視角にこだわったからで

からの接近であって、首都モスクワにおけるボサード民の形成・成長の過程を描いたП. П. スミルノーフの研究⁴⁸⁾とともに、ソヴィエト史学の優れた一面を見せている。このような新たな研究動向の強まりの中で、革命前の諸研究における重要な主題の一つであった、西欧の身分制議会とロシアのゼムスキー・サポールの比較史的研究が再び重要な意味をもつようになった。これは、研究の進展に伴う新たな次元での国家論の再検討であったが、同時に、冷戦の中での西欧諸国との政治関係の在り方という実践的かつ切実な政治課題から要請されたものでもあった。いずれにせよ、ロシアと西欧の歴史的な関係を問い直す19世紀以来の主題が、再び浮上してきたのである。しかしここでは、よく知られた時代区分論争における論点の一部についてのみ、簡潔にコメントするにとどめたい。⁴⁹⁾

ソヴィエト史学界では、ゼムスキー・サポールが、西欧諸国の身分制議会と同様に、君主権力を制限していたという理解が多数となった。そこで、ソヴィエト史学では、16世紀中葉から17世紀中葉にいたる時代、つまりゼムスキー・サポールが活発に活動していた時期を、身分代表君主政の時代として、一つの独立した時代とする見解が定説となったのである。⁵⁰⁾ しかしながら、ゼムスキー・サポールは、これまでの研究史の整理からもわかるように、それぞれの時代による変化も含めて、きわめて複雑かつ多様な性格を帯びており、定式的な意味づけを許さないところがある。同じことは、実は、ツァーリ権力とその政府についてもいえる。16世紀後半から動乱の時代を経てロマノフ朝の成立に至るまで、ツァーリ権力もまた、そのありようをめぐつ

て動揺を重ねた。したがって、例えば、ツァーリ権力とゼムスキー・サポールの相互関係という問題一つをとってみても、これをもつばら西欧の、それもしばしば理想化・単純化されがちな尺度に当てはめて評価しようとする、ツァーリ権力とゼムスキー・サポール両者の有する複雑で多面的な要素の多くが、考察の外に放置されることになりかねない。ゼムスキー・サポールに関する優れた研究の多くがそうであったように、対象を、それぞれの時代の国家と社会の織りなす複雑な諸関係と結び付けてとらえる思考の柔軟さと注意深さとが求められる。繰り返しになるが、ゼムスキー・サポールが活動した時代は、政治・経済・社会のいずれの面においても非常に流動的な時代だったのであり、この時代のロシアには、さまざまな方向に発展する可能性が十分にあったと考えるべきであろう。この時点で、ツァーリの専制が既定の路線であったとみることはできない。

ロシア・ソヴィエト以外の国々での諸研究についても、チェレブニーンは目配りを怠らせず、多くの文献に言及しているが、ここでは、H.-J.トルケの著作のみに触れておきたい。⁵¹⁾ この著作は17世紀ロシアの国家と社会を主題としたまことに意欲的な研究であり、ゼムスキー・サポールのみならず、ロシアの地方社会についても研究がなされているところから、われわれの問題関心とも共鳴するところがある。ただ、その結論の一部は、詳細な実証研究にはふさわしくない紋切型に終わっているという印象を残す。その理由はおそらく、西欧とりわけドイツの歴史を評価基準にすえてロシアの歴史を研究・評価するという、19世紀以来の古典的な視角にこだわったからで

あろう。この著作が冷戦時代に執筆、出版されていることを思えば、それも理解できないことではない。本書は、その結論部分にとらわれず、実証部分を丹念に読み込むことで価値を高める研究であるように思われる。

最後になったが、わが国の伊藤幸男氏の研究も、チェレプニンによって紹介されている。⁵²⁾ 管見によれば、伊藤氏の諸論考は、ゼムスキー・サポールに関するわが国ではいまなおほとんど唯一の研究であるだけでなく、研究の前提となる基礎的な諸事実の精察としても価値がある。

ここまで、ゼムスキー・サポールの研究史のごく一部を検討してきた。ここからわれわれが学ぶべき点は、第一に、ゼムスキー・サポールは、時代によって、つまり政治・社会状況によって、さまざまな点で相違がみられるということである。この相違を発展と考えるか、あるいは多様性ととらえるかも議論があるところであろうが、いずれにせよ、16世紀と17世紀とでは、その性格に相違がみられることを確認しておきたい。例えば、ボリス・ゴドゥノフをツァーリに選出した1598年のゼムスキー・サポールでは、地方で選出された者たちがそこに参加しているのが史料で確認できるが、それ以前のゼムスキー・サポールは、主にツァーリに勤務義務を負った人々が一種の勤務として参集したもので、例えば1566年のサポールのように、これに特権的な商人が加わることはあったものの、⁵³⁾ 地方において選ばれた勤務人やボサード民たちの参加が一般的にみられたかどうかは、はっきりしない。ましてや、この選出された人々の意義について評価するのは、さほど簡単ではない。1598年にゼムスキー・サポールに現れた

この新たな要素について、クリュチーフスキーは、「それは、1598年のゼムスキー・サポールの構成員における、以前には見られなかった新要素であるが、しかしそれはすこぶる微少なもので、サポール代表制⁵⁴⁾の基本原則を乱すことのない、いわば在地の偶然または例外であった。」と述べるにとどめている。⁵⁵⁾ ちなみに、1549年(1548年)の第一回のゼムスキー・サポールを、「全ルーシの意志を示していた」として理想化するベリヤーエフは、1598年のサポールについてはまったく評価していない。史料的根拠は明示されていないが、彼によると、このサポールに参集したのが、聖職者83人、勤務人336人、在府勤務人など34人で、地方諸都市からの参集者はわずか3人(大ノヴゴロドから2人、ルジェフから1人)しかいなかったというのがその理由である。そこで、1598年のサポールについてのベリヤーエフの結論は、次のようになる。「したがって、ツァーリのボリスは、主として聖職者と士族から選ばれたのであって、それは全ルーシの“くにの民”の意志でも声でもなかった。全ルーシの地の人々(земщина)は、彼に反対せず、ただ沈黙するのみであった。しかし、それは沈黙していたが、僭称者ドミートリーがボリス・フョードロヴィチに敵対して現れたとき、自らが選んだのでもない者を支持しなかった。1598年のサポールは、ゼムスキー・サポールの形をとっていただけで、実際のところそれは、フョードルの在位中からボリスのために形成されていた周知の党派による陰謀のカムフラージュであった」。⁵⁶⁾

しかし、17世紀初頭の動乱時代を経たあとは政治・社会状況が一変し、それとともにゼムスキー・サポールをめぐる状況も大きく変

わる。地方からの代表者たちが、ゼムスキー・サポールで無視できない存在になるのはこのあとである。⁵⁷⁾また、サポール召集の目的についても、16世紀にはあくまでも政府の主導で召集され、政府の決定や意向を地方社会に確実に浸透させることを目的としていたように思われる。そうであればこそ、参集するのはツァーリの代行者として主に首都で活動する地方勤務人の有力者である必要があった。しかし、動乱時代以後、身分・階層間の厳しい対立が続き、安定した権力を欠いていたモスクワ政府には、そもそも勤務人の忠誠を確保することが容易ではなく、そのため具体的な政策を決定するためにも、ゼムスキー・サポールを召集して、諸身分の合意を得るという形式をとる必要があった。そのような場で、地方社会から選ばれた者たちの意義が、以前より高まるのは避けがたかった。したがって、先のカバノーフの発言を借りていえば、17世紀のゼムスキー・サポールに関しては、地方からの代表者がどのような組織から選出されたのか、どのような手続きで選ばれて、どんな姿勢で会議に臨んだのか、サポールの構成員という役割で彼らは実際のところモスクワでどのような活動をおこなったのか、というようなことが、16世紀のサポール研究にはない固有の課題となるのである。小稿では、会議体としてのゼムスキー・サポールの活動や運営についてではなく、サポール召集の前提もしくはサポールの「周辺」に位置づけられる諸問題を検討していきたい。もっとも、これらの問題についても、小稿で十全に考察することは不可能である。その意味で、小稿は17世紀のゼムスキー・サポール研究のための準備作業にすぎないことを、あらかじめお断

りしておきたい。

はじめに、これもチェレブニーンの論考をもとに、当該問題の史料について、簡潔に述べておこう。

5. 史料

16世紀のゼムスキー・サポールに関する史料はわずかしか残されていない。⁵⁸⁾ 17世紀については多少の史料が残されているが、それらの史料をまとめて収蔵・管理しているアルヒーフのフォンドは存在しなかった。⁵⁹⁾ これらの史料は2つのグループに分類できる。ひとつは、サポールが実際に開催されるまでの具体的な事務手続きに関連しており、モスクワから各地の地方長官宛に送達された政府の文書、地方長官の命令でゼムスキー・サポールの召集を該当者に伝えた送達吏の記録、選出人の会合の議事録と選出記録、代表選出についての地方長官のモスクワ宛報告書、選出人と選出された者たちの「証言」(《 сказки 》)と嘆願書などがこれにあたる。⁶⁰⁾ もう一つは、サポールの議事・運営に関連する。つまり、一括してサポール文書(саборный акт)と称される、サポールの議事録や決議書などである。現存する最古のサポール文書は1566年のものであるが、17世紀にはいると、1616年、1621年、1634年、1639年、1642年、1650年、1651年、1653年のサポール文書が現存する。また、サポールの召集が一般的になるにつれて、サポール文書の定式化も進む。その結果、それはおおむね次のような構成をとるようになった。1) ツァーリの名によるサポール召集の命令、2) 議事の冒頭に行われた政府の報告(通常はツァーリ名で書記官が読み上げる)、3) 身分グループの名簿とその

グループの発言内容を伝える記述、4) サポールの決定に基づくツァーリの命令。ただし、すべてのサポールについてこの4つの項目が残されているわけではなく、一部の項目しか残されていないものも少なくない。⁶¹⁾

このほかに、集団嘆願書とくに士族やポサード民のそれがある。これらの集団嘆願書は、各身分グループの現況や意識・心情を知ることができるため、⁶²⁾あえてゼムスキー・サポールに合わせて提出されたと思われるものはもちろん、それとは直接関連しないものであっても、公式史料とは別の観点から、ゼムスキー・サポールに光を当てることができる。さらに、外国人の証言や年代記の記述などがあるが、ここでは省略する。

II. ゼムスキー・サポールと地方社会

最初に、ツァーリ政府によってゼムスキー・サポールの召集が伝えられたとき、地方社会においてそれがどのように受け取られ、どのように実行されたのかという問題を、Г.Н. シメリョーフの研究⁶³⁾を中心に、А. К.カバノーフの論文⁶⁴⁾やА. И. ザオゼールスキーの研究⁶⁵⁾などを援用しながら検討してみたい。

17世紀のゼムスキー・サポールは、その召集を伝えるツァーリの命令が、通常は補任官署から各地の都市に在任している地方長官宛に出されたときに動きはじめる。1910年の時点でのこの文書の残存状況については、А. К.カバノーフが明らかにしている。⁶⁶⁾

この文書には、来るべきサポールのために代表者を選出すること、それぞれの位階から選出されるべき者たちの人数とその資質、選出された者たちがモスクワに出頭すべき期日などが明示される。⁶⁷⁾この命令を受領すると、

地方長官は、その内容が、すべての位階保持者に周知されるように配慮しなければならなかった。代表者の選出母体となるのは、一般的には、都市と郡であった。⁶⁸⁾そこで、都市内では、「触れ役」(《биричи》)が「多くの市の立つ日に」(《по многие торговые дни》)大きな声で文書を読み上げた。一方、郡には文書使(《курьеры》)が派遣され、彼は郡内の領主所領(《вотчина》)と知行地(《поместье》)を巡回して、領主所領にあつてはその所有者に、知行地にあつてはその土地を領する勤務人に、命令の内容を逐一、伝えなければならなかった。⁶⁹⁾

では、代表選出の手順は具体的にはどのようなもので、それを知らされた当事者たちの反応はどのようなものであったろうか。シメリョーフは、この問題を考えるために、残されている若干の史料を検討している。

事例1) 1636年12月3日、ガーリチの地方長官ピョートル・シチェチニンは、政府から、「ガーリチ郡全体に、送達吏として砲兵らを送り(《разослать во весь Галицкий уезд разсылыщиков и пушкарей и затинщиков》)、ガーリチ人の士族と小士族に、またベリヤーノイ・ガーリチの知行領主に、陛下の仕事と国事のためにガーリチに集合する時期を告知することを命じる(《а велет дворяном и детем боярским галичаном и беряном галицким помещиком учинить срок съехатца в Галич для государева и земского дела》)」命令を受け取った。勤務人たちは、指定された集合場所に期日までに集まり、ゼムスキー・サポールのために、自分たちの仲間内から6人の代表者を選出せねばならず、また選出された者たちは、12月

25日までにモスクワに出頭しなければならなかった。地方長官シチェチニンは、文書を受け取った同じ日に、つまり12月3日に、郡内に送達吏を送った。そして若干ののちに、ガーリチに、全部で20人の「多くはない」知行領主たちが集まり、彼らは6人の代表者を選んだ。ところで、1635年のガーリチの勤務人名簿（десятью）によると、貧困者や病人などを除いて、ガーリチ郡の勤務人の構成は次のようになっていた。選抜士族28人、宮廷士族63人、地方都市士族204人、新規勤務人159人、合計454人であった。この結果、1636年のガーリチの代表者選出では、実際に選出行為に参加したのは、単純計算で士族・小士族のわずか4.4%にすぎなかったことになる。⁷⁰⁾

事例2) 1648年8月9日に、ペレスラーヴリ・リャザーンスキーの地方長官は、ゼムスキー・サポールの代表選出についての命令書を受け取った。その命令によると、郡の下位区分であるスタン(стан)を選出母体として、大きなスタンの士族と小士族からは2人ずつ、小さなスタンからは1人ずつの代表を選出することが指示されていた。当該郡内にはスタンが8あったから、これらの選出母体からは合計8人以上が選ばれなければならなかった。のみならず、この枠以外に、少人数からなる勤務人グループの選出人団が設定されていて、ボルダクの新改宗者(17人よりやや多い程度)と、リャザーンスキー郡のカーメンスキー・スタンに知行地を持つペローゼロ人(15人)たちから、それぞれ1人ずつの代表者を選出すべきことが指示されていた。⁷¹⁾ さて、実際の選出はどのような結末にいたったのであろうか。

選出は町の集会場でおこなわれることになっていたので、郡の勤務人たちは、たとえ一時的にもせよ、自己の経営を離れなければならなかった。そのためもあったのか、定められた期日の8月20日に指定された集会場に出頭したのはわずかに11人のみであった。集まった者たちは、「町は大きいだから、少数の彼らに、代表者を選出することはできない」と地方長官に訴え、地方長官もこれを認めたのであろう、もう少し人が集まるのを待つことにした。そして、1週間後の8月27日にはさらに10人が集まった。9月に入るとまた若干増えた。しかし、モスクワへの出頭期日であった9月1日をすでに過ぎていたから、これ以上は待てなかった。結局、9月24日になってリャザーニの士族と小士族の「多くはない人々」(25人以上ではなかった)が、7人つまり政府によって指示された人数を下回る数の代表を選出した。⁷²⁾ シメリョーフは、1648年時点での勤務人名簿は、リャザーンスキー郡の8スタンで1,627人の勤務人を数えていたから、単純計算で、選出に積極的に関わったのは全体の1.5%にすぎなかったことになる、とする。⁷³⁾ では選出人団の方はどうであったか。ボルダクの新改宗者たちは、自分たちの仲間内から規定通り1人を選出した。一方、リャザーンスキーのペローゼロ人知行領主グループについては、事情が異なった。彼らは地方長官に嘆願書を提出して、2つの事情を訴えた。第一に、リャザーンスキー郡のカーメンスキー・スタンに知行地を得ていたペローゼロ人勤務人24人のうち、9人はスモレンスク城下での勤務のために殺害されるか凍死し、いまでも残っているのは15人であること、第二に、当該勤務人団はペローゼロ

で既に2人の代表を選出済みであることを訴え、「この嘆願を記録にとどめるように」と願い出た。この嘆願の意図についてシメリョーフは、仲間内からの代表選出を望まない意志を正当化しようとしたとみているが、妥当な結論であろう。⁷⁴⁾ ゼムスキー・サポールに代表者を送るという行為は、現代人の感覚では貴重な権利であるように思えるが、当時の、少なくともリャザンスキー郡に知行地を与えられていたペローゼロ人にとっては、これは重荷でしかなかったのである。

シメリョーフはこれらの事例から、勤務人たちは「(代表者) 選出に全く無関心であったといってもおそらく間違いではなかろう。彼らは、選出を重荷に感じ、政府によって彼らの肩に負わされた余分の負担とみていた。選出に「わずかな人々」しか現れないのは、おそらくありふれたことであつたらう。」と述べている。⁷⁵⁾ われわれもこの結論に同意できる。実際、シメリョーフは、サポールに代表として出席することを端的に勤務と表現している嘆願書、あるいは自身の勤務を列挙しつつ、サポール代表者としての活動をそれと同列に扱っている事例などを、ラートキンなどの史料集から引用している。⁷⁶⁾ またポサード民については、このことに直接言及した史料はないものの、勤務人と同様に、サポールとの関わり合いを勤務、それも軽くない勤務とみていたと考えられる根拠はあると述べて、ゴチエー編纂の史料を引いている。⁷⁷⁾ これらの事例から判断して、勤務人もポサード民もともに、サポールに代表として参加することを重い勤務義務とみていたことはおそらくまちがいないと思われる。もしそうなら、彼らが代表の選出に全く熱意がなかったらしいこと、

それどころかついに参加しなかった者も少なからずいたことの理由が理解できる。のみならず、代表者を選出する場合、とりわけ裕福な者、あるいは戦傷などで軍事勤務を免れている者が選ばれることが多かっただけではなく、選出当日に欠席した者から選ぶ例もあつたという。⁷⁸⁾ さらにいえば、勤務人たちの熱意のなさは、選出された者たちのうちの少なくない者たちが、定められた期日までにモスクワに出頭していないことからもうかがえる。⁷⁹⁾ もちろんこの場合、やむをえない事情によることもあつたと思われるが、すべての事例がそうであつたわけではなかろう。1653年のサポールに関するボルホフの事例では、5月4日にサポール召集の命令書が送られ、出頭期日は5月20日、召集日は5月25日とされていた。代表者は5月15日には選出されていたが、カバノーフによれば、彼らも地方長官も、急ぐ様子はなく、政府は督促状を送っている。こういった状況は各地でみられたらしく、あわてたのは政府の方だつた。例えばヴォロネジでは、出頭期日が6月5日に変更されている。カバノーフは、プラトーノフの研究にも依拠して、「5月25日に最初の会合を開いたとしても、わずかな数の代表しか出席しなかつたらう」と述べている。⁸⁰⁾ 先にガーリチの事例でみたように、勤務人たちは代表者選出に熱意があるようにはみえなかつたが、選ばれた代表者たちでさえ、そのうちの少なからぬ人々がモスクワへの出頭期日を守っていなかつたのである。ここからも、ゼムスキー・サポールに対する地方勤務人たちの意識がどのようなものであつたのかがうかがわれる。

シメリョーフのこのような理解が正しいとすれば、ここからさらに四つの問題あるいは

注意すべき点が出てくる。シメリョーフは、勤務人やボサード民は可能性さえあればこの義務を忌避しようとしたのであり、それでも彼らが参加したとすれば、それは、「君主の怒りを恐れる気持ちから」であったと推測している。⁸¹⁾ このような理解はもとより誤りとはいえないが、しかし事態を説明するものとしてはやや平板に過ぎるように思われる。シメリョーフがあげている事例は、いずれも17世紀中葉のサポールである。このころには政府の権力は相対的に強められていたから、勤務人が勤務義務を忌避するのはおそらく危険であった。したがって、ことが彼らの本来の義務である軍事勤務に関するものであれば、彼らは否応なく参加せざるをえなかったであろう。それこそが、勤務人である彼らの社会的な存在意義だったからである。そんな勤務人が、ゼムスキー・サポールの件に関わるのを渋ったとすれば、その理由は君主の不興を恐れたからというよりは、何よりもまず、彼ら自身がそこに積極的な意義を見出しえなかったからと考えるべきであろう。もちろん君主を恐れなかったとはいわないが、選出された者たちは、領地を離れて首都に不定期間、原則として自費で滞在しなければならず、それによって自らの経営を種々の危険にさらすことになるのは避けられなかった。地方勤務人の多くが、そこまでして参加する意義を、ゼムスキー・サポールに見出していなかったと考えるのが妥当なように思われる。この理解が正しいとすれば、勤務人とボサード民という地方社会の中核をなす階層の人々と中央政府との間に、国家の統治について、ある種の認識のずれが存在していたとみてよいだろう。動乱からの立ち直りが進むとともに、政府は

統治のさらなる有効性と効率化を求めているのに対して、地方勤務人の多くがそれに関心を持たずにいたからである。この認識のずれを正し、地方社会の国事への積極的な参加を促さない限り、国家統治のさらなる展望が開けない。そこで問題は、このずれを、政府の側がいかにして埋めていくか、ということに帰着する。そこから、次の問題が出てくる。

代表者としてゼムスキー・サポールに出席することを、権利と考えるか、あるいは勤務ととらえるか、そこには大きな相違がある。もしそれを勤務の一種ととらえるなら、それは知行地制で前提とされている通常の勤務義務つまり軍事勤務に追加された臨時的な勤務であるから、彼らは当然、それに対する代償を要求できたのである。そして、実際そうだった。これに関して、シメリョーフは、興味深い事例をあげている。外国人⁸²⁾ イヴァン・マイロフは自身の嘆願書の中で、1648-49年の「陛下の仕事のためのサポールに出席し、わたくしの兄弟である選ばれた者たちとともに、外国人であるわたくしの兄弟たちのために、あらゆる要望について嘆願をおこないました (у государева дела на соборех были за свою братью иноземцев государю об всяких нуждах бил челом с своею братьею с выборными людьми вместе)。彼らによるこの勤務のために、選ばれた者たちには、君主の行賞、つまり知行地の賦与規準の100チェチと貨幣5ルーブリずつが付け加えられました。(и за ту де их службу государева жалованья выборным людям прибавлено поместнаго окладу по сту чети, денег по 5рублев)」と述べている。⁸³⁾ 別の史料でも、ゼムスキー・サポール

に参加した勤務人が、追加的な土地と貨幣の賦与を得て昇任したこと、⁸⁴⁾ ポサード民の場合は、別の勤務での負担の相殺、さらには首都での滞在費の免除、通常はゴスチのみが行使できる無税でワインやビールを飲む特権を得たとされる。⁸⁵⁾ こうして政府は、勤務人たちの経済的負担と心情的な不満をやわらげつつ、ゼムスキー・サポールへの参加を促そうとしたのであろう。だが、政府のこの対応は新たな矛盾を生み出すものであった。ゼムスキー・サポールへの参加に代価を払うのであれば、それはますます義務としての勤務という性格を強めることにならざるをえず、その結果、ゼムスキー・サポールの存在とその役割は、地方勤務人にとっていっそう外的なものになっていくことになる。ツァーリ政府の権力と権威に従わせようとするれば、地方の勤務人たちに譲歩しなければならなかったのであるから、これはモスクワ政府のジレンマであった。ここで重要になるのが、モスクワで勤務をしていた地方勤務人上層部の責任と役割であろう。彼らこそが、モスクワの政府・官署組織と、自立性のある地方諸社会とをつなぐ連結環の役割を担うことになったのである。この問題には、あとでもう一度立ち返ることにして、ここでは次の問題に移ろう。

勤務人たちに、サポール代表者の選出にあたる熱意が乏しいとなると、期日までについて誰も選出されないということがありうる。シメリョーフは、選出がまったく行われないのは、稀ではなかった、という。⁸⁶⁾ そのような場合、地方長官は代表者を自ら任命せざるを得なかった。代表者の選出に責任を負わされている地方長官にしてみれば、背に腹は代えられなかったのであろうが、これは政府の命

令に反する明らかな越権行為であった。シメリョーフがあげているのは、いずれも1651年のカラーチェフ、リーヴヌィそしてクラピーヴナの事例である。まずカラーチェフでは、期日までに「若干の」勤務人が集まった。そこで彼らは、もっと人が集まるのを待つでもなく、かといって選出を強行するでもなく、地方士族の最上級の位階である選抜士族(выборные дворяне)に属する12人の名簿を地方長官に示した。つまり、彼らは「代表候補者」を推薦することによって、自ら代表者を選出するのを避け、最終的な判断を地方長官にゆだねたのである。そこで地方長官は、本件とはまったく無関係のはずのこの名簿からサポール代表を任命することにし、その後、都市に向いてきた2人の選抜士族を代表者に任命してモスクワに派遣した。⁸⁷⁾ リーヴヌィでも、地方長官がポサード民の代表を任命した。これらの事例では、勤務人が抗議の嘆願をすることもなく、なにごともなかったかのように事態が進行した。しかし、クラピーヴナではそうはいかなかった。

ここでは地方長官ヴァシーリー・オスターフィエフが、指示どおり勤務人から2人、ポサード民から2人を任命したが、後者の1人には、ポサードに居住する小士族フェドス・ボグダーノフを任命してモスクワに派遣した。これに対して、日頃からボグダーノフと激しく対立していた、いわゆる「強者」(《сильные люди》)のロマン・サティンなる人物がこの決定を不服として、士族・小士族はもとより、カザークから銃兵、要塞砲兵にいたるまで、あらゆる位階保持者を動員して、政府に集団嘆願書を提出した。そこでは、任命された代表者を「悪党で文書偽造者」(воришк и со-

ставщик) と呼び、彼が「周知の悪党で殺人者である官署役人(地方長官)のヴァシーリー・オスターフィエフと結託して(он «стакався с ведомым воришкой и смертным убойцом с приказным человеком с Васильем Остафьевым»), ポサード民の代わりに」、「(地方長官)ヴァシーリーの報告に基づいて、偉大な君主にしてツァーリおよび国事のために、そしてリトアニアの案件のために、あたかも選出されたかのように装って(по его Васильевой отписке к государеву великому царственному и земскому и литовскому делу будто в выборных)モスクワにやって来た」と非難した。この訴えは認められ、ロマンが新たに代表者に任命されただけでなく、1651年後半にはロマンが地方長官になっている。しかし、ここではそれは重要ではない。重要なのは、嘆願書の中でロマンは地方長官と彼が任命した代表者の人間性を手ひどく非難していたが、その一方で、代表者を任命した地方長官の行為そのものについては、まったく問題にしなかったことである。代表を解任された一方のフェドス・ボグダーノフも、その後反論嘆願を提出したが、彼もまた、ロマンが自分と同じ方法で代表になった行為についてはいっさい問題にしなかった。⁸⁹⁾ これらの史料から、場合によっては、地方長官による代表者の任命が半ば公然とおこなわれており、政府もそれを承知していながら、事実上、黙認していたらしいという推測が成り立つ。つまり、政府自身もサポールへの参加を渋る地方勤務人たちの心情に、一定の理解を示していたということになる。もちろん、一見すると地方長官の職権濫用による任命に勤務人

ちが抗議しているようにみえる事例もある。都市エリツの場合がそれである。しかしこの場合も、嘆願書をよく読めば、地方長官による任命そのものを否定しているのではないということがわかる。⁸⁹⁾ この事例については、あとでもう一度取り上げる。

これらの事例から判断して、代表の選出を要求された地方長官の対応について、概して命令に従おうと努めていたが、やむを得ずそこから「逸脱」することもあった、とするカバノーフの理解が穏当なところであろう。⁹⁰⁾ ここで注意しておきたいのは、地方長官による任命が、当該地方の勤務人たちによってすんなり認めらるゝとは限らなかったこと、ただそれは、勤務人たちが代表者の選出という自らの「権利」にこだわったからではなく、地方長官によるその「人選」に対して抵抗しただけであった、ということである。勤務人の内部にも、きわめて裕福で社会的な実力を誇示しえた者たち、当時の言葉でいう「強者」もいれば、ごく小規模の経営しか持たない中小の勤務人たちもいた。そして後者の階層に属する者たちの中には、きわめて重要で犠牲の大きい勤務義務を担っているにも拘わらず、自分たちが十分に報われていないという不満が強くあった。その怒りと不満の矛先が、ともすれば横暴な振る舞いに及びがちの「強者」たちに向けられたのは当然であろう。⁹¹⁾ この時期、両者の間にはほとんど絶え間なく抗争があったが、それが後者の内部対立を誘発し、中小勤務人の内部でも深刻な対立抗争があった。地方長官による代表者の任命を契機に、これらの抗争が激化・公然化することがあり、その場合、任命された代表者に不満をもつ者たちは、その者らが代表としてふさわしくな

いとして非難し、嘆願書の提出で抵抗したのである。

そしてこのことが、残された最後の問題につながる。シメリョーフは勤務人もボサード民も、サポール代表の選出にはあまり熱意がなかったと理解した。われわれはこれに同意し、さらに、ゼムスキー・サポールそのものに彼らが十分な意義を見出していなかったのではないかと主張した。もしこれが正しいとすれば、誰が代表に選ばれようと、彼らはこれにさして強い関心を抱かなかったはずである。ところが、上でみたように、地方長官による任命に対して、ときに勤務人たちが強く抵抗したのはなぜかという疑問が出てくる。この問いに直接答えを与えてくれるような史料はない。しかし、論理的に考えて、ありうる答えは一つである。それは、代表の選出という行為にはできれば関わりたくないけれども、だからといって誰が代表者になってもかまわないというものではなかった、ということである。言い換えるとこれは、勤務人たちが、政府が期待しているのとは別の意味で、ゼムスキー・サポールに少なからぬ関心を抱いていたということの意味する。では、別の意味とは何か、ということが最後の問題である。地方勤務人にとって、モスクワで開催されるゼムスキー・サポールにどんな意味があったのか。

研究史の整理のところで述べたように、これまで少なからぬ研究者が、地方からの代表者たちには、ゼムスキー・サポールの場において自由な発言や意志の表明はできなかったのであり、大きな声で政府の提案に賛意を表することができただけであったと考えて、ゼムスキー・サポールの意義を極めて低く評価

していた。確かに、史料に記録されている事実関係をみれば、そのとおりかもしれない。しかし、史料に残されているのは、サポール代表者たちの、いわば公式の活動にすぎない。実際には、彼ら代表者たちは、公式史料に残らない形で、首都モスクワで種々の非公式の活動をおこなっていた、と考えねばならない。すでに述べたように、土族・小土族を中心とする勤務人の間には、自分たちが十分に報われていないという不満がくすぶっていた。そのような彼らが、少なからぬ犠牲を払って首都までやってきて、ただ「議席を温める」だけであったとは考えにくい。彼らの多くがこの機会をとらえて、「兄弟たち」つまり自分の同僚たちのために各種の「運動」を試みるのは当然であろう。もちろん、同僚たちの不満や要求を並べた嘆願書を携えてやって来る場合も多かったであろう。この推測が正しいなら、たとえサポールそのものにさほど強い関心がなくても、誰がサポール代表者としてモスクワに赴くかという問題は、地方勤務人たちにとって極めて重大な関心事となったはずである。17世紀前半という、社会全体が種々の対立を抱え、多様な利害が交錯している時期に、利害が対立する相手、もしくはそれに連なる者たちがサポール代表者になった場合、彼らが遠い首都で何か重大な敵対行為に出る可能性を警戒しなければならなかった。ましてや、彼らには何がしかの特権が与えられていたはずであるから、事態はいっそう危険であった。これまでにみてきた代表選出に絡む紛糾も、このような文脈でみれば十分に説明がつく。クラピーヴナの事例についてはすでにみたが、先に名をあげておいたエリツの事例をみてみよう。ここでは、勤務人は、地方

長官の任命した代表者を2度忌避し、長官の解任も視野にいれていた。その理由は、その者らが「中傷者」(《ушники》)で、自分たちの仲間である勤務人を地方長官に「売り」(《продают》)、「でたらめな言葉で」彼らを「中傷している」(《наговаривают》) на них 《небыльа слова》)からであった。⁹²⁾この訴えからは、これまでも煮え湯を飲まされてきた者たちを、監視の眼の行き届かない首都に行かせたら、なにを始めるかわからない、という強い危機意識を感じる事ができよう。

繰り返すが、ゼムスキー・サポールの代表者としてモスクワに滞在するというこの意義を、議場での活動という公式的な側面からのみ評価するのはまったく不十分である。ゼムスキー・サポールのもう一つの隠れた意義、それは、その多くが各地の有力者で、しかも多様な利害を持つ人々が各地方の代表者として、政治の中核である首都に集結するというその事実にあった。これはゼムスキー・サポールのみに固有の特性であって、ゼムスキー・サポールでなければ、このような事態は想像することすらできなかったであろう。この状況は、ときには紛争の火種となったであろうが、しかしそれは、政府にも、内部に多くの利害対立を抱える地方社会にも、それぞれの当面する諸問題を「解決する」ための機会と場が提供されるということでもあった。この意味で、スラヴ主義者が好んだ「ツァーリが“くにの民”の声を聴く」という類の説明や、コストマーロフの、ゼムスキー・サポールは、「ツァーリにとって、「人民の心状」を知るための手段であった。」という理解は、歴史学とは縁遠い漠然とした表現で隠されてはいるが、そこから透けてみえる現実に目を凝らせば、

本質的には要点をついており、無視してよいものではないといえる。例えば、別の機会にみたように、財政難克服のための増税問題をめぐっては、政府も、担税民の強い不満や、徴税人が現場で直面した非常な困難さなどを理解し、ゼムスキー・サポールの決定を基礎に一度ならず粘り強く修正を試み、それによって増税に対する反発と抵抗を和らげ、最終的には新税の確立を実現させたのである。⁹³⁾ 事態のこのような展開過程は、サポール文書に示されているような、政府の基調演説や議場における位階グループの型とおりの発言をいくら集積してもおそらく理解できないゼムスキー・サポールの別の一面である。こうしてみると、ベリヤーエフをはじめとする一部の学者が力を入れた「本当の」ゼムスキー・サポールと、そうでないサポールを区別しようとする試みについても、そのスラヴ主義的な粉飾を取り除いてみれば、そこに多少の理があったということができよう。サポールの意義を幅広くとらえようとするわれわれの問題意識からすれば、地方社会からのサポール代表者がごく少数である場合と、それが比較的多数を占めている場合とでは、サポールの性格と政治的な機能が大きく異なった可能性があるからである。さらにいえば、既述のように、集団嘆願書の中には、ゼムスキー・サポールの召集に合わせて出され、サポールの活動と明らかに連動しているものもあった。⁹⁴⁾ これもまた、ゼムスキー・サポールの意義が、形式的あるいは表面的な会議活動の枠内に収まりきれぬものではなかったことを示唆している。要するに、17世紀前半のゼムスキー・サポールには、貴族会議と聖職者会議によって主導される会議体という16世紀以来ほと

んど変わることのなかった性格に加えて、動乱のあとに強く現れたもう一つの性格、つまり異なった利害を持つ種々の地方勢力が、政治の中枢である首都を舞台にさまざまな活動を展開する、いわば運動体としての性格があったのである。17世紀のゼムスキー・サポールについては、この二つの性格を合わせて評価しなければならない。

むすびにかえて

小稿は、17世紀前半のロシアの国家と社会、中央と地方という、無条件に結びついているわけではなく、その意味で潜在的に緊張関係をはらんでいた両者が、ゼムスキー・サポールの召集によって、新たにどのような関係に入っていくのか、という問題を考察した。その際、ゼムスキー・サポールを会議体としての側面からとらえるというよりは、中央と地方、国家と社会を独自の機能で結び付けていた連結環として、それも種々の身分・位階がそれぞれの利害と要求を実現しようとして活発な活動を展開する一種の運動体であったという位置づけで考察した。そのためここでは、ゼムスキー・サポールそのものよりも、むしろその「周辺」の動向、具体的には、ゼムスキー・サポールの召集という事実注目し、中央からの命令であるこの召集が、地方社会でどのように受けとめられ、またそれが地方社会および中央政府にどのような反作用を引き起こしていくのか、という問題を中心に検討した。

ところで、ゼムスキー・サポールは、身分代表制の機関としてツァーリ権力を制限するものではなく、反対にそれを強化するのに役立つとしたしばしばいわれてきた。しかしこれ

については、いまだ少し慎重な考察と正確な表現が必要であると思われる。16世紀段階でのゼムスキー・サポールの召集は、クリュチーフスキーが明らかにしたように、中小勤務人を含む、地方の勤務人の全体を組織化するのではなく、あくまでも、政府の代行者として統治の一翼をすでに担っている有力勤務人を、ツァーリの統制下に確実におこなうするものであった。小稿で明らかにしたように、動乱が終息した17世紀になっても、ゼムスキー・サポールの召集それ自体は、政府と地方勤務人との関係に、何か新しい性格を持ち込むものではなかった。代表を選出したり、代表としてモスクワに赴いて会議に参加することは、少なくとも勤務人の立場からみれば、すべて従来の勤務義務関係の延長線上で理解されていたからである。したがって、イヴァン4世が試みた地方勤務人を国家生活に取り込むことによる社会統合の強化と組織化にはあまり前進がみられず、地方勤務人の上層部以外の多くの勤務人は、相変わらず国家生活に十分に組み込まれていない存在であり続けた。こうして、16世紀後半－17世紀前半の政府による社会の再編・統合策は、その過程において、国家生活に強く結びつけられた勤務人の上層部と、そうではない中下層の人々との間に、国家に対する姿勢において不均衡を生じさせたといえよう。だが一方で、動乱時代を経て、中小勤務人を取り巻く政治と社会の状況は大きく変わっていた。彼らに課されていた勤務義務に大きな変化がなかったとしても、その政治的・社会的発言力は動乱をとおして、格段に高まっていたからである。彼らは、国制上の位置づけを公式に与えられていなくても、その社会的な影響力を行使して、

機会をとらえては、自らの意志を中央政府や地方当局に突き付けた。そして、その活動に有効な機会を提供したものの一つが、ゼムスキー・サポールであった。たとえ政府が召集したものであっても、そのことは、彼らが独自の利害を追求する妨げにはならなかった。もちろん、中小勤務人が少なからぬ数を占めていたその内部には、多くの矛盾と対立があったから、その運動もまた非常に複雑な様相を呈したのである。だからこそ政府は、社会内部の矛盾と対立をそのまま放置しておくわけにはいかなかったであろう。自らの権力の下にさらなる社会の統合を進め、国家の統治を強化していくためには、地方の中小勤務人に国制上の地位を与え、国家生活にさらに深く組み込んでいく必要があったからである。その政策を進める際に重要な役割をはたしたのが、おそらく地方自治制度であった。そこで、すでにクリュチーフスキーによってなされているように、地方自治制度とゼムスキー・サポールとを結びつけてとらえる観点が重要になるのである。⁹⁵⁾ こうして、17世紀前半のロシアの国家と社会について考えるには、地方自治制度の考察も不可欠であることが明らかになったのであるが、この問題の考察は、小稿が設定した課題から大きく外れるものであり、他日を期したい。

註

- 1) ポクロフスキー／高田爾郎訳「ロシア史は、マルクス主義者以前に、いかに、また誰によって、書かれたか」、ポクロフスキー／岡田宗司監訳・高田爾郎訳『ロシア史』Ⅲ（勁草書房、1976年）348-349頁。
- 2) 国家学派のロシア史認識については、鳥山成人「ペー・エヌ・ミリュコフと『国家学派』」同『ロシア・東欧の国家と社会』（恒文社、1985年）を参照。なお、次の書評二編も参照されたい。田中陽兒『史学雑誌』第95編第2号（1986年）、土肥恒之『ロシア史研究』43号（1986年）。
- 3) ゼムスキー・サポールという名称は学術用語であって、16世紀には多くの場合、ただ単に「サポール」と呼ばれていた。ちなみに、17世紀にはすでに「ゼムスキー・サポール」という名称が用いられていたという指摘もある。Шмидт С. О. Становление российского самодержавства . М., 1973, с. 121. なお、わが国では、ゼムスキー・サポールについて「全国会議」という訳語が定着している。「国の全土から代表者を集めて、国事について議論した会議」というイメージであるが、後述するように、この種の会議にも種々のものがあつた。そこで小稿では、「全国会議」という訳語を避けて、「ゼムスキー・サポール」あるいはただ単に「サポール」と表現する。もっとも、二つの表現を厳密に使い分けているわけではない。ゼムスキー・サポールについては、さしあたり次の文献を参照。Очерки истории СССР . Период феодализма XVII в. Под ред. А. А. Нувосельского, Н. В. Устюгова . М., 1955, с. 360-366 ; *The Modern Encyclopedia of Russian and Soviet History* . Ed. by J. L. Wiczynski. Vol.45. Academic International Press. 1987, p.226-234.
- 4) この時代の緊迫した政治と社会の状況につ

- いては、例えば、ウィッテ伯遺稿／大竹博吉監修『叛乱・暗殺・陰謀政治の時代』（ナウカ社、1936年）で知ることができる。
- 5) Черепнин Л.В. Земские соборы Русского государства в XVI - XVII вв. М., 1978. これには書評もある。Коварьченко И.Д., Корецкий В.И., Флоря Б.Н. 《Вопросы истории》, 1980, № 3, с.136—142.
 - 6) ほとんど唯一の例外が、И. Д. Берияэрэфであった。ポクロフスキー、前掲訳書、349頁。
 - 7) Белоновский В.Н., Белоновский А. В. Представительство и выборы в России с древнейших времен до XVIII века. М., 1999, с. 145; Авалиани С.Л. Земские соборы: Литературная история земских соборов. Изд. 3-е. М.-Л., 2016. (Изд. 2-е. испр. и доп. Одесса, 1916)
 - 8) Черепнин Л.В. Указ. соч., с. 8.
 - 9) Там же, с. 8-9.
 - 10) Черепнин Л.В. Указ. соч. с. 9; Соловьев С. М. Шлёцер и антиисторическое направление. — Сочинения, кн. XVI. М., 1996, с. 324—326.
 - 11) Беляев И.Д. Земские соборы на Руси. От Ивана Грозного до Екатерины Великой. Изд. 3-е. М., 2011. (Изд. 2-е. М., 1902.) これは、1867年1月12日におこなわれた、エカチェリーナ2世による新法典草案編纂委員会100周年を記念した講演である。
 - 12) Там же, с.18—20.
 - 13) Там же, с. 66—67.
 - 14) Там же, с. 51—53.
 - 15) Там же, с. 53.
 - 16) Там же, с. 79—80.
 - 17) ポクロフスキー、前掲訳書、350—351頁。
 - 18) 同上、350頁。
 - 19) 同上、351頁。
 - 20) Черепнин Л.В. Указ. соч., с. 11.
 - 21) ちなみに、アクサーコフやベリヤーエフと同様、シチャーポフもゼムスキー・サポールを理想化していた。しかし、ロシア史におけるその位置づけはまったく異なっている。それは、シチャーポフが、観念的に思い描いたあれこれの理想を歴史研究の基礎にすえるのではなく、人間の諸活動を自然の一部としてリアルにとらえる観点を堅持していたからであろう。とはいえ、立場は異なっている。過去の歴史に将来の指針を真剣に探し求めている19世紀60年代前後のロシア社会の思想的営為には、いまなお注目する価値がある。
 - 22) チチエーリンのロシア史認識については、杉浦秀一「チチエーリンにおける国家と社会—「大改革」期ロシアの自由主義—」『一橋論叢』第91巻第5号（1991年）を参照。
 - 23) Черепнин Л.В. Указ. соч., с. 13—14.
 - 24) Дитятин И.И. К вопросу о земских соборах XVII ст. 《Русская мысль》, год четвертый. Декабрь, 1883, М.; Материалы для истории земских соборов XVII столетия (1619—20, 1648—49 и 1651 годов) В асилия Латкина. СПб., 1884.—В дальнейшем: Материалы В. Латкина.
 - 25) Черепнин Л.В. Указ. соч., с. 15—16. セルゲーエヴィチは、ドゥーマについても西欧との比較研究の試みをおこなっている。Сергеевич В.И. Древности Русского права. т. II. СПб., 1908, (Russian Reprint Series, L-2, Europe Printing, 1967.) с.504—517.
 - 26) Латкин В.Н. Земские соборы древней Руси, их история и организация сравнительно с западноевропейскими представительными учреждениями.

- СПб., 1885.—В дальнейшем: Земские соборы.
- 27) Загоскин Н.П. История права Московского государства, т. I. Казань, 1877, с. 207—304.
- 28) Черепнин Л.В. Указ. соч., с. 19; Материалы В. Латкина. с. 1.
- 29) Костомаров Н.И. Исторические монографии и исследования, т. XIX, изд. 3. СПб., 1887. (未見)
- 30) ポクロフスキー、前掲訳書、353頁。
- 31) Черепнин Л.В. Указ. соч., с. 20.
- 32) ポクロフスキー、前掲訳書、353頁。
- 33) 同上
- 34) Черепнин Л.В. Указ. соч., с. 20.
- 35) 民衆に心を寄せ、その世界に対する理解があるからといって、ゼムスキー・サポールについて共通の歴史認識に到達するというものではない。例えば、A. И. ゲールツェンは、ゼムスキー・サポールについてはほとんど関心を示すことがなかった。ミハイル・ロマノフをツァーリに選出した1613年のサポールについてさえ、彼は次のように語るのみである。「動乱、帝位僭称者、戦争、略奪に疲れ果てた人民は、ともかく休息を求めている。このときに、あらゆる合法性に反して、またそれについて人民の同意も得ないままに、この選出がおこなわれた——若いロマノフが、全ルーシのツァーリであると宣言された。彼が選出されたのは、その若さゆえに、いかなる党派の疑念も引き起こさなかったからである。これは、人民の疲労によって生み出された選出であった」。Черепнин Л.В. Указ. соч., с. 13; ゲールツェン/金子幸彦訳『ロシアにおける革命思想の発達について』(岩波書店、1950年) 48—49頁。1613年のゼムスキー・サポールに対するゲールツェンの低い評価は、彼が生きた19世紀中葉のロシアの政治・社会状況の反映であったと推測することもできよう。
- 36) 歴史家クリュチーフスキーについては優れた評伝がある。ロバート・F・バーンズ/清水昭雄・加藤史朗・土肥恒之訳『ロシアの歴史家 V・O・クリュチーフスキー』(彩流社、2010年)。
- 37) Ключевский В.О. Состав представительств на земских соборах древней Руси.—Сочинения, т. VIII. М., 1990, с. 277—374; он же. Курс русской истории. ч. II. — Сочинения, т. II. М., 1988, с. 350—373. Кричуевский/八重樫喬任訳『ロシア史講話』2 (恒文社、1981年) 415—442頁。以下、訳文には一部変更がある。
- 38) Кричуевский В.О. Сочинения, т. II. с. 357—361. Кричуевский, 前掲訳書、423—427頁。既述のように、ベリヤーエフは地方団体からの権限委任がなければ地方の代表者とはいえないと考えていたのだが、この考え方をゼムスキー・サポール一般にあてはめるのは、時代による認識の変化を無視した議論になりかねない。
- 39) Ключевский В.О. Сочинения, т. II. с. 355. Кричуевский, 前掲訳書、421頁。
- 40) Там же, с. 359, 365. Кричуевский, 前掲訳書、425, 431頁。
- 41) Там же, с. 364. Кричуевский, 前掲訳書、430—431頁。
- 42) Платонов С.Ф. Заметки по истории земских соборов.—Сочинения, т. I. Статьи по русской истории. (1883—1912). Изд. 2. СПб., 1912 г.; он же. К истории московских земских соборов.—Сочинения. т. I. (Russian Reprint Series, XXVIII, ed. by A.V. Soloviev. Europe Printing. The Hague. 1966.)
- 43) Черепнин Л.В. Указ. соч., с. 23; Готье

- Ю.В.Первые земские соборы их происхождение.《Научное слово》, 1903, № 3. (未見)
- 44) Черепнин Л.В.Указ.соч.,с. 24;Заозерский А.И.К вопросу о составе и значении земских соборов.《Журнал Министерства народного просвещения》(《ЖМНП》), 1909, № 6; он же. Земские соборы. Всб.: Три века. Россия от Смуты до нашего времени. Исторический сборник под ред. В.В. Каллаша, т. I. М., 1912. (Репринтное издание, М., 1991.)
- 45) 小稿では触れることができなかった研究は非常に多いが、なかでも重要なのは、いまなお評価の高いС. Л. Аваляриアーニの史学史研究(前出註7)参照)とИ. А. Стратоноフの研究である。Стратонов И.А. Заметки по истории земских соборов Московских руси. Казань. 1912. (первоначально — в《Ученые записки Казанского университета》, 1906, т. LXXIII, кн. 3.)
- 46) Кабанов А.К. Организация выборов наземские соборы XVII века.《ЖМНП》, Новая серия. Часть XXIX, 1910, сентябрь. СПб., с.93.
- 47) Черепнин Л.В.Указ.соч.,с.35;Тихомиров М.Н.Псковское восстание 1650 г. Из истории классовой борьбы в Русском городе XVII в. В кн.: он же. Классовая борьба в России XVII в. М., 1969, с.23—138 (первое изд.— 1935).
- 48) Черепнин Л.В. Указ.соч.,с.35—36; Смирнов П.П.Посадские люди и их классовая борьба до середины XVII в., т. I—II. 1947—1948.
- 49) 時代区分論争については、田中陽児／米川哲夫訳編『ロシア史の時代区分』(上)(下)(有斐閣、1958年、1959年)所収の諸論文および田中陽児・米川哲夫「時代区分とロシア史の諸問題—解題にかえて—」、前掲書(下)、501—526頁参照。
- 50) Юшков С.В. К вопросу о политических формах Русского феодального государства до XIX века.《Вопросы истории》, 1950, № 1. С. Юсикоフ／国本哲男訳「19世紀までのロシア封建国家の政治形態にかんする問題によせて」、田中陽児・米川哲夫訳編、前掲書(上)、103—151頁。Шмидт С.О.Указ.соч.,с.121.
- 51) Torke H.-J. *Die Staatsbedingte Gesellschaft im Moskauer Reich. Zar und Zemlia in der Altrussischen Herrausverfassung 1613 — 1689*. Leiden, 1974. また本書には栗生沢猛夫氏による書評がある。栗生沢猛夫「書評 ハンス・ヨアヒム・トルケ『モスクワ国における国家に制約された社会—古ロシア支配制度におけるツァーリとゼムリヤ。1613—1689年』」『一橋論叢』第76巻第3号(1976年)。
- 52) Черепнин Л.В. Указ.соч.,с. 46; Yukio Ito. A Consideration of the 1550 Sudebnik and the Zemskii Sobor (I—II), in: *Memoires of the Faculty of Liberal Arts and Education. Yamanashi University, Kofu*. No.22 (1972) p.76 — 84 and No.23 (1973) p.90—94. この論考については、次の紹介記事も参照。Anzeigen:《Jahrbücher für Geschichte Osteuropas》, N.F.21.1973.S.630. この論考以外にも、伊藤氏は、16世紀とりわけイヴァン4世時代のゼムスキー・サポールを多面的に解明した多くの手堅い業績を公刊している。伊藤幸男「十六世紀ロシアのゼムスキー・ソポール」『ロシア史研究』3(1)(1962年)、同「イヴァン4世時代のゼムスキー・サポール」(1)『山梨大学学芸学部研究報告』第16号(1965年)、同「イヴァ

- ン4世時代のゼムスキー・サポール（2）—バヤールスカヤ・ドゥーマとの関係（上）—同、第18号（1967年）、同「イヴァン4世時代のゼムスキー・サポール（3）—バヤールスカヤ・ドゥーマとの関係（中）—」同、第19号（1968年）、同「イヴァン4世時代のゼムスキー・サポール（4）—バヤールスカヤ・ドゥーマとの関係（下）—」同、第20号（1969年）。同「マクシム・グレク裁判とゼムスキー・サポール—《Судные списки Максима Грека и Исака Собаки》によせて—」同、第24号（1973年）。同「オブリチニナの創始とゼムスキー・サポール」, 同、第28号（1977年）、同「ボリス・ゴドゥノフの即位とゼムスキー・サポール」, 同、第32号（1981年）、同「<イズブランナヤ・ラーダ>考」, 同、第36号（1985年）
- 53) Шмидт С.О.Указ.соч.,с.121.
- 54) この「サポール代表制」が歴史的な概念であり、現代の代表制とはまったく内容を異にするということについては、すでに述べた。前出の註38) 参照。
- 55) Ключевский В.О.Сочинения, т. II, с. 355. クリュチェフスキー、前掲訳書、421頁。
- 56) Беляев И.Д.Указ.соч.,с.26—27.
- 57) Заозерский А.И.Земские соборы,с.154.再びクリュチェフスキーを引用すれば、「ゼムスキー・サポールに擬制的ではない真の代表的構成を付与するためには、17世紀初頭に国家が体験した恐ろしい衝撃に耐えることが必要であった」。Ключевский В.О.Сочинения, т. II, с. 359. クリュチェフスキー、前掲訳書、425頁。
- 58) Вэриэр-Эфは、1549（1548）年のサポールについて、会議冒頭でのツァーリの演説（ речи ）を詳細に引用することで立論している。Беляев И.Д.Указ.соч.,с.12—13.しかし、史料研究が進展する中で、この演説は後世の書き込みであることが明らかになっている。Черепнин Л.В. Указ.соч.,с.27; Платонов С.Ф.Речи Грозного на земском соборе 1550года.—Сочинения, т. I.СПб., 1912. (Russian Reprint Series, XXVIII, Hague, 1966.)с.201—205.なお、ゼムスキー・サポールに関連する史料については、次の文献も参照。
- Российское законодательство X-XX веков.В девяти томах.Т. 3. Акты земских соборов.Отв.ред.А.Г. Маньков. М., 1985, с. 18—26.
- 59) Черепнин Л.В.Указ.соч.,с.47.
- 60) Там же.,с.49.
- 61) Там же.,с.48—49.
- 62) Там же,с.50.
- 63) Шмелев Г.Н.Отношение населения и областной администрации к выборам на земские соборы в XVIIв.В кн.:Сборник статей, посвященных В. О. Ключевскому.М., 1909, с. 492—502.
- 64) 前出の註46) を参照。
- 65) 前出の註44) を参照。
- 66) Кабанов А.К. Указ.ст.,с.93.
- 67) Шмелев Г.Н.Указ.ст.,с.492.
- 68) Заозерский А.И.Земские соборы,с.154-155.具体的にみれば、もちろん、種々の事例があった。例えば、大ノヴゴロドでは、五つの州が母体となっていた。その他の事例については、Кабанов А.К.Указ.ст.,с.94.
- 69) Шмелев Г.Н.Указ.ст.,с.492.
- 70) Там же,с.492-493.
- 71) Там же,с.493.種々の選出人団については、Кабанов А.К. Указ.ст.,с.94—95.
- 72) 代表者を何人選出するのか、というのは極めて重要な問題であったろう。カバノーフも、「代表の選出に際して、聖職者には若干の自由裁量の余地があったが、他の諸身分・諸階層は、モスクワ政府の指示を厳守せねばなら

- なかった。」と述べている。Кабанов А.К. Указ .ст., с. 100. しかし、実際にはこのように、指示された人数に満たない場合もあった。
- 73) Шмелев Г.Н. Указ .ст., с. 494.
- 74) Там же .
- 75) Там же , с. 494—495.
- 76) Там же , с. 495; Материалы В. Латкина, с. 72—73.
- 77) Шмелев Г.Н. Указ .ст., с. 495—496; Акты относящиеся к истории земских соборов .Под ред. Ю.В. Готье .М., 1909. № 16—18, с. 62—64.
- 78) Шмелев Г.Н. Указ .ст., с. 496.
- 79) カバノーフは、1651年のサポールについて、地方長官のモスクワ宛の報告書から、ラートキンの史料集の数値をもとに、各都市ごとに、命令を受け取った時日、命令された代表者の数と実際に選出された者の数を一覧表にしている。また、1653年のサポールについて、期日までにモスクワに出頭した者と、そうでない者を、やはり一覧表にまとめている。Кабанов А.К. Указ .ст., с. 97—99.
- 80) Там же ., с. 96.
- 81) Шмелев Г. Н. Указ .ст., с. 496.
- 82) カバノーフは、外国人の代表者はサポールに出席しなかったという意見が歴史学では確立しているとしながらも、史料に依拠して、外国人は出席しなかったというラートキンの意見は根拠が不十分であると主張している。Кабанов А.К. Указ .ст., с. 94; Латкин В.Н. Земские соборы, с. 208.
- 83) Шмелев Г.Н. Указ .ст., с. 495.
- 84) Там же, с. 496—497; Латкин В.Н. Указ .соч., с. 67—71. なお、カバノーフも同じことを述べている。Кабанов А.К. Указ .ст., с. 117—118.
- 85) Шмелев Г.Н. Указ .ст., с. 496—497.
- 86) Там же , с. 497.
- 87) Там же .
- 88) Там же , с. 497—500.
- 89) Там же , с. 500—501.
- 90) Кабанов А.К. Указ .ст., с. 95—96.
- 91) これについては、拙稿「紹介 イーゴリ・リヴォーヴィチ・アンドレーエフ「モスクワ国家の「強者たち」と17世紀20—40年代におけるかれらと士族の戦い」『山形大学歴史・地理・人類学論集』第2号（2001年）参照。
- 92) Шмелев Г.Н. Указ .ст., с. 500.
- 93) 拙稿「17世紀前半期ロシアの国家・社会・戦争——五分の一税をめぐる——」『山形大学歴史・地理・人類学論集』第20号（2019年）参照。
- 94) 前出の註83) を参照。なお、ゼムスキー・サポールの研究における嘆願書の重要性については、ジチャーチンがつとに主張していたところである。Дитятин И.И. Роль челобитий и земских соборов в управлении Московского государства. «Русская мысль», 1880, кн. V, отд. VI.
- 95) クリュチェフスキーの『ロシア史講話』第40講は、全体がそのような構成になっている。Ключевский В.О. Сочинения, т. II, с. 347—373. クリュチェフスキー、前掲訳書、412—442頁。

State, Societies and Wars in Russia in the Early Seventeenth Century : From the Historical Perspective of *Zemskie Sobory*

ASANO, Akira

Key words : Russia, the Seventeenth Century, *Zemskie Sobory*

This paper deals with problems related to Muscovy's *Zemskie Sobory* (Assembly of the Land) from the mid-sixteenth to the mid-seventeenth century. However, we are primarily concerned with *Zemskie Sobory* not as the Assembly of the Land, but as the body that which brought the Muscovy Government and local societies closer to each other.

The main points covered are as follows.

1. A review Consideration of various papers concerning the evolution and current status of *Zemskie Sobory*. We laid stress on the reevaluation of Slavophilism in nineteenth century Russia, which emphasized the identity of the *Zemlia*.

2. The characteristics of historical documents relating to *Zemskie Sobory*.

These can be classified in two groups. The first set of documents consist of protocols, such as resolutions, collectively known as the *Sobornyi Akt*. The second set is of a chain of documents connected to the election system of delegates from local communities to *Zemskie Sobory*.

3. A study of the election of delegates from local communities to *Zemskie Sobory*.

The conclusions are as follows. 1) In general the constituencies were towns and farm districts (*uezd*). 2) The voters consisted of servitor people (*sludhilye ljudi*) and commercial-industrial people of the towns (*posadckie ljudi*). 3) However, they were not eager to elect delegates, as delegates had many obligations to the government. 4) Thus, the governors of provinces (*voevody*) occasionally had to appoint candidates they had decided upon as delegates. 5) However, the voters, were not always in favor of delegates appointed by the governors. As a result, voters were frequently in conflicts with governors or among themselves. 6) The Moscow Government was also dragged into these problems. 7) Various delegates gathered in Moscow on the occasion of convocation of *Zemskie Sobory*. As a consequence, *Zemskie Sobory* created links of communications which brought central Government and local societies closer to each other. 8) While *Zemskie Sobory* were officially known as the body of Assembly of the Land, it was unofficially organization responsible for preventing clashes of interest among those who belonged to different classes.